

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第1章 安心していきいきと暮らせるまち	節	第1節 健康	責任者	所属	健康課					
基本施策	1 母子の健康づくり	総合計画書記載ページ	P32-35		氏名	長瀬 信子					
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<p>・妊娠出産に向けた支援では、平成28年度から助産師を配置し、妊婦メール相談、電話相談「おめでとうコール」及び新生児訪問等のい〜わ子育て応援事業を行い、特に育児不安になりやすい新生児から乳児期前半に重点を置いて妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行った。また、平成29年4月に保健センターと子育て支援センターを子育て世代包括支援センターとして位置づけた。</p> <p>・乳幼児期からの健康の保持・増進では、乳幼児健康診査、育児教室及び予防接種を行い、子どもの健やかな成長発達と保護者の健康づくりを促した。また、子育て支援、発達支援、虐待未然防止に関わる関係部署と健康診査や教室の実施、事例への対応を連携して行った。</p>	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<p>・少子化の進行、核家族化、育児の孤立化、虐待等、母子を取り巻く社会環境の変化により様々な問題が生じているため、地域社会全体で妊婦や子育てを見守る環境づくりに取り組む必要がある。</p> <p>・ライフスタイルが多様化し健康情報が氾濫する中で、次世代に向けた健やかな生活習慣の形成を推進する取組が必要である。</p> <p>・全国的に虐待対応件数は増加し、深刻な事例も増えているため、未然防止の対策の取組として、乳幼児健康診査等における対応の充実を図るとともに、切れ目ない支援ができるよう関係機関との連携を一層強化する必要がある。</p>								
施策がめざす将来の姿	<p>●妊娠、出産、子育てに関する理解が広がり、地域社会全体で妊婦・子育てを見守り支える環境が整っています。</p> <p>●関係機関や専門職との連携が図られ、虐待防止などのための体制が整っています。</p>	主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<p>・妊娠中の就業率の増加や産科医療機関でのサービスの充実等妊婦を取り巻く状況に変化がみられるため、妊娠期の支援に対するニーズを把握し、妊娠期における取組を検討する必要がある。</p> <p>・産前産後期及び乳児期のサービスについて拡充を図ってきたところであるが、子育て期における支援の必要性及び優先順位を見極め、取組を検討していく必要がある。</p>								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			22年度	26年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	母子保健サービスに満足している市民の割合	%	67.6	76.2	76.2	-	83.5	88.6	-	85.0	・市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
(1) 妊娠出産に向けた支援	妊婦健康診査受診率	100.0%(H26)	100.0%	100.0%	100.0%	<p>【指標数値の分析】</p> <p>・妊婦健康診査受診率は目標を達成している。定期的な妊婦健康診査を受診することの重要性について、母子健康手帳交付時の健康教育や産科医療機関と連携し周知啓発した成果である。</p> <p>・平成29年度調査の子育てにストレスを感じている市民の割合は、基準値より増加し目標値に達していない状況である。ストレスの原因は、情報の氾濫、環境、子どもの問題、経験値など様々なことが複雑に関係しているため、関係機関のみならず地域全体で子育て支援に取り組む必要がある。</p>	<p>小学校や関係機関と連携し、妊婦・子育てに関する知識の普及・啓発を行うことができた。</p>	<p>関係機関と連携し、親として必要な知識の普及啓発を図る必要がある。</p>	<p>【次期計画の指標数値の方向性】</p> <p>・妊婦健康診査受診率は目標を達成しているため、妊娠期の支援をより反映する指標を検討する。</p> <p>・「子育てにストレスを感じている」という設問に対しては、ストレスを感じることはおさえることはできないため、どう対処できるかを指標としたほうが良いと考える。</p>	◎
	子育てにストレスを感じている市民	39.5%(H26)	41.6%	-	27.5%					
① 妊娠・子育てに関する知識の普及・啓発	若い頃からの妊娠・子育てへの心構えを育むため、小中学校との連携や成人式などの機会を活用して、喫煙や飲酒が妊娠に及ぼす影響や妊娠初期の対応、親としての役割などについて普及・啓発に努めます。	小中学校では、在学中の9年間を通して「いのちの授業」に取り組んでおり、曾野小学校では養護教諭と連携して実施した。	成人式では、「妊娠・出産の医学的適齢期」に関するリーフレットを配布した。	婚姻届出時には、喫煙や飲酒が妊娠に及ぼす影響などに関するリーフレットを配布した。	4か月児健康診査時に子育てネットワークカーが子育て親育ちミニ講座を行った。				○	
② 妊娠を望む夫婦に対する支援	子どもを産み育てたいという希望を持ちながら子どもができない夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、一般不妊治療費の助成を継続します。	平成28年度から、県の一般不妊治療助成事業補助金の対	一般不妊治療にかかる経済的負担を軽減した。	助成を希望する夫婦に対応できている現状ではある	施策内容の変更は必要ないが、他の自治体の動向をみながら助				◎	

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						象者の年齢が「妻の年齢が 43 歳未満の夫婦」（治療開始日の年齢）となったが、市では年齢制限を設けず助成を継続実施した。	助成件数：平成 30 年度 23 件 平成 29 年度 36 件 平成 28 年度 23 件 一般不妊治療費助成制度を利用した一部の者において妊娠が確認できている。 妊娠件数：平成 30 年度 5 件 平成 29 年度 5 件 平成 28 年度 3 件	が、助成内容を拡大する自治体ができてきているため、助成内容（期間、上限金額、治療内容）の拡大に取り組むべきか検討が必要である。	成内容について検討する必要がある。	
③ 妊娠初期からの健康管理の支援	妊婦が安心して妊娠期を過ごし出産を迎えられるよう、母子健康手帳交付時に、かかりつけ医による定期的な妊婦健康診査の必要性の指導や、妊娠や子育てに関する知識の情報提供、妊婦の心身面の状況把握や相談支援を行います。					平成 28 年度から助産師を配置し、妊婦メール相談、電話相談「おめでとうコール」及び新生児訪問等のい〜わ子育て応援事業を行った。平成 29 年 4 月からは母子保健法改正に伴い保健センターと子育て支援センターを「子育て世代包括支援センター」として位置づけ、事業を実施した。 母子健康手帳交付時には、すべての妊婦に助産師・保健師が面接し、相談支援を行った。 妊娠時は、妊娠届出時の面談により、精神面で支援の必要な妊婦に対して支援計画を作成して継続的に支援した。 出産後に支援が必要な場合には、産科医療機関から連絡が入り、助産師・保健師が支援を行った。	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を特に育児不安になりやすい新生児期から乳児期前半期に重点を置いた支援ができた。 特に支援が必要なハイリスク妊婦には、妊娠早期から継続的な支援を行い、出産後の育児支援まで切れ目なく支援ができた。 産科医療機関との連携体制を整備した。	より安心して出産を迎えられるよう、妊娠届出時にはハイリスクと判断されなかった妊婦に対しても個別の支援を充実させる必要がある。 産前産後をサポートするサービスについて、必要性や優先順位を検討していく必要がある。	施策内容の変更は必要ないが、課題を踏まえ産前産後の支援の取組について検討が必要である。	◎
④ 妊娠期からの仲間づくりへの支援	妊婦の不安解消や出産後の育児における孤立防止のために、母親教室等を通して妊婦同士の情報交換や交流の場を設けるなど、仲間づくりを支援します。					母子健康手帳交付時やパパママセミナー及びプレママと産後ママの交流会で妊婦同士や産婦同士の交流の時間を設けている。 平成 28 年度から産後ママのランチセミナー開催し、産婦同士の交流の場を設けた。	妊産婦同士の交流の場を設けることにより、仲間づくりを支援することができた。 特に産婦同士は交流後の仲間づくりにつながっている。	妊娠中は交流の場への参加が非常に少ない状況である。原因として、働く妊婦が増加していること、産科医療機関での出産に向けた支援が充実してきていることなどが考えられる。また、妊婦のニーズが把握できていない状況である。	積み残しの課題を踏まえ、妊婦のニーズを把握し、個別施策及び施策内容を検討する必要がある。	○
⑤ 父親の子育てへの参加促進	父親の妊娠への理解と子育てへの参加促進のため、パパママセミナーや子育てに関する講座の開催と内容の充実を図ります。					父親が参加しやすいようパパママセミナーは土曜日・日曜日に開催し、救命講習会を日曜日に開催した。 パパママセミナーの内容には、父親の役割を組み込んでいる。	両事業ともに定員に近い参加者があり、他の母子保健事業に比べ夫婦そろっての参加が多く、父親の育児参加を促すことができた。 乳幼児健康診査問診票の父親の育児参加状況（よくやっている、時々やっている、と答えた割合） 平成 30 年度 94.2% 平成 29 年度 92.7% 平成 28 年度 91.9%	講座の開催は父親の育児参加促進につながっていると考えるが、父親の育児参加を阻む要因はさまざまであるため、保健分野だけでは対応が困難な状況である。	積み残しの課題を踏まえ、施策内容を検討する必要があるが、父親の育児参加を促すためには、保健分野以外の取組も必要である。	◎
(2) 乳幼児期からの健康の保持・増進	乳幼児健康診査受診率	97.8%(H26)	98.5%	99.9%	100.0%	【指標数値の分析】 ・乳幼児健康診査受診率は、目標値近くを推移している。未受診者に対しては、訪問等によりすべての対象者の状況を把握しており、保健活動の成果が表れている。 ・3歳で虫歯がある子どもの割合は、目標を達成し、目標値からさらに 2.8 ポイント減少している。乳児期からの教室や歯科健康診査を実施し、定期的にフッ化物塗布を行っている成果であると思われる。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・乳幼児健康診査受診率は母子保健における代表的な指標のため据え置く。 ・虫歯の指標はこのまま残すか、課題がある別の指標に変更する	○
	3歳で虫歯がある子どもの割合	8.8%(H26)	9.1%	7.2%	10.0%					

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価			
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容											
① 乳幼児健診とフォロー体制の充実	乳幼児の疾病や虫歯、障害や虐待の早期発見・早期対応のため、乳幼児健康診査や歯科健康診査を実施するとともに、母親の育児不安の軽減及び虐待の未然防止などのために、健診時における相談支援の充実を図ります。また、未受診児や経過観察児とその親を対象として、関係機関と連携しながら個別相談を行うなど、フォロー体制の充実を図ります。				健康診査は4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に実施し、歯科健康診査は1歳6か月児・2歳児・2歳6か月児・3歳児を対象に実施し、多職種を配置し相談支援を行っている。特に支援が必要な場合には、健診時から関係部署と連携し、継続的に支援を行っている。要支援児に対する巡回相談を保育園・幼稚園・小学校・児童館で実施し、職員等への支援を行った。			3歳までの乳幼児については、健康診査や家庭訪問などで全対象者を把握し、支援が必要な場合には関係機関と連携した支援を行った。関係機関と連携したフォロー体制を整備し、切れ目ない支援ができた。		健康課題が社会性の発達、親子の関係性や親のメンタルヘルス、子ども虐待の未然防止など変化しており、支援内容も重層化している。	か検討。 施策内容の変更は必要はないが、課題を踏まえた重層的な取組が必要である。	◎
② 乳幼児の疾病や事故防止知識の普及・啓発	子どもが健やかに安全に育つように、家庭訪問や健診時等に乳幼児のかかりやすい疾病やその予防・予防接種に関する情報提供を行うとともに、「こどもの救命講習会」を開催し、家庭での事故防止と事故時の対応の普及・啓発に努めます。				新生児訪問時や幼児健康診査時に事故防止のためのリーフレットの配布、4か月児健康診査時に事故防止のDVD放映と集団指導及び「こどもの救命講習会」を実施している。また、新たに注意が必要な事故に関する注意喚起をほっと情報メールで行った。保健センター内に事故防止グッズを紹介したパネルを掲示するとともに実際に使用している。予防接種については、新生児訪問時に情報提供を行っている。			発達段階に応じた周知ができていない。ほっと情報メールを活用することで、事故防止のためのタイムリーな情報を提供できた。		乳幼児健康診査問診票で把握している事故発生率は、減少しているとは言えない状況である。	施策内容自体は変更の必要はないが、課題を踏まえた取組が必要である。	○
③ 子どものこころと身体の健康づくりの推進	子どもの自尊感情と基礎体力の向上、健やかな成長発達のために、関係機関と連携し、幼少期からの親の関わり方とその重要性について啓発に努めます。また、学校や保健推進員、食生活改善推進員等と連携して、食育を通した子どもの健全な身体づくりを支援していきます。				月齢や年齢に合わせ離乳食教室や歯みがき教室を行っている。また、1歳の誕生月前には「パースデーメッセージ」として育児情報を送付した。親の関わりについて4か月児健康診査で子育てネットワークの講話を、のびのび子育て教室では子育て支援センター保育士と連携して啓発している。栄養に関する支援を共有するため、子育て支援課栄養士と健康課栄養士が情報交換を行った。食の健康づくり推進員活動による産後ママのランチセミナーや地区保健推進員活動による親子を対象とした食育教室を実施した。			成長の段階に応じた育児情報を関係部署と連携し周知啓発できた。		子育てに関する情報が氾濫する状況の中で、成長段階に応じた適切な健康情報を関係部署と連携し周知啓発していく必要がある。	施策内容自体は変更の必要はないが、課題を踏まえた取組が必要である。	○
④ 親への健康教育の推進	将来的な疾病の予防に向けて幼少期から健康的な食生活や口腔内の衛生管理などの日常生活習慣を確立するため、親への健康教育を推進します。また、母親自身の健康づくりのための各種健診の受診勧奨と生活習慣病の予防に対する意識の向上に努めます。				乳幼児を対象とした各種健康診査、教室等において、子と親自身に向けた望ましい生活習慣づくりの健康教育を行っている。母親の健康管理のために、乳幼児健診や各教室等において、がん検診や健康診査等の受診			40歳未満を対象としたヤング健診受診者及び40歳未満の骨粗しょう症検診受診者は増加傾向にある。また、ヤング健診等に子ども連れで受診する人が増えてきている。ヤング健診受診者数 平成30年度：113人		望ましい生活習慣について健康教育を行っているが、幼児健康診査問診票からみる歯みがき習慣や食習慣は改善がみられない状況のため、引き続き啓発していく必要がある。若い世代のがん検診受診	子と親自身の健康づくりを推進するために課題を踏まえた取組が必要である。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価	
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題
個別施策の名称	個別施策の内容									
						を勧奨するとともに、ヤング健診やがん検診は、子どもを連れて来ても受診できることを周知した。	平成29年度：97人 平成28年度：136人 骨粗しょう症検診受診者（40歳未満） 平成30年度：83人 平成29年度：74人 平成28年度：31人	率が低い状況のため、引き続き受診率向上を図る取組が必要である。		

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価	
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題
個別施策の名称	個別施策の内容									
						<p>ラス1品集」(第1～3弾)等をホームページと広報紙に掲載した。</p> <p>健康づくりに関する情報提供を健幸都市宣言記念イベントの開催や市民ギャラリー展示、保健師等が健幸伝道師として市民グループにミニミニ講座や健幸づくり講座を行った。</p> <p>若い世代が受診するヤング健診等で生活習慣病予防(ロコモティブシンドローム・歯周病)の啓発を行った。</p>	<p>く情報が提供できた。</p> <p>健診に合わせて生活習慣病予防の健康教育を行うことで、若い世代に周知啓発ができた。</p>			
② がん検診・歯科健康診査等の充実	<p>がん等生活習慣病の予防・早期発見のために、がん検診の定員枠の拡大や、医療機関での個別検診の実施や若い世代を対象とした健診事業の充実に努めます。また、歯周病は糖尿病と関連があることから、歯周病の早期発見・早期治療のために、糖尿病予備群に対して歯科健康診査の受診勧奨を推進します。</p>				<p>周知啓発のため、以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診のガイドブック(けん診ガイド)を作成し、広報紙と同時に全戸配布。理容院・美容院にも設置。 ・ポスターやチラシを公共施設や医療機関等へ配布。 ・がん検診については40歳に加え、平成29年度からは新たに30歳・50歳に個別通知。 <p>受診しやすい体制を整えるため、以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日曜日の申込受付や土曜日・日曜日に実施するけん診の拡大。 ・特定健康診査、肺がん検診を同日に実施。 ・平成29年度から女性対象の乳がん(エコー)・骨粗しょう症・子宮頸がん検診を同時に受診できるセット検診を設定し、さらにヤング健診も同日に実施。平成30年度はセット検診の定員を増やし、乳がん検診をエコーとマンモグラフィの2種類設定し、胃がん検診(X線)も一部組み込んだ。 ・平成29年度からは、全てのがん検診を集団検診か個別検診かを選択可能とした。 ・平成29年度からは65歳節目歯科健診を、平成30年度からはすべての歯科健康診査を集団健診から個別健診とした。 	<p>乳がん(マンモ)検診、子宮頸がん検診、胃がん(内視鏡)検診については、国の指針で2年に1回の受診と示されており、受診率は、今年度と前年度の2年間の受診者数を対象者数で割って算出している。平成29年度から、国の指針に基づいて2年に1回の受診を徹底したため、受診率は年々減少している。</p> <p>どのセット検診にも子宮頸がん検診が含まれており、セット検診の導入効果を検証するため、子宮頸がん検診の集団と個別を合わせた受診者で比較すると、平成28年度960人、平成29年度593人、平成30年度826人であったことから、セット検診の導入効果と考えられる。</p> <p>歯科健康診査を集団健診方式から個別健診方式に変更したことにより受診しやすい環境の整備が図られ、若い世代の受診者が増加した。</p>	<p>がん検診において、若い世代の受診者が少ないため、検診の必要性の周知や受診勧奨をさらに進める必要がある。</p> <p>受診しやすい体制を整備した節目歯科健康診査であるが、若い世代の受診者をさらに増加させるため、健診の重要性を周知し、受診の動機づけとなるよう取組の検討が必要である。</p> <p>糖尿病予防歯科健康診査の受診率が減少しているため、原因を分析する必要がある。</p>	<p>引き続き、がん検診の必要性の周知や受診勧奨を進めていく。</p> <p>国民健康保険加入者対象の人間ドックの受診者数を加味して受診率を考えていく必要がある。</p>	○	
③ 生活習慣の改善支援の充実	<p>生活習慣病やその予備群の人たちが悪化及び増加しないように、食生活や運動習慣などの日常生活の改善と自己管理に取り組むための個別相談等の充実を図ります。また、妊婦や乳幼児健康診査等の機会をとらえ、若い世代からの歯周病予防などの啓発・推進を図ります。</p>				<p>健康診査後の結果相談や特定保健指導を行い、食生活や運動指導の個別指導を行った。また、平成30年度からは特定健康診査時に40歳代の人に生活習慣チェックを行った。</p> <p>母親教室や幼児歯科健康診査で食生活に関する健康教育を行った。ヤング健診や職域連</p>	<p>特定健康診査や職域連携事業等に合わせて実施することで、若い世代に生活習慣の改善を支援することができた。</p>	<p>生活習慣の改善を効果的に実施できるよう指導内容の充実及び利用しやすい環境の整備が必要である。</p>	<p>施策内容の変更の必要はないが、課題を踏まえた取組が必要。</p>	○	

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称 個別施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
						携事業では、唾液潜血検査を実施し、歯周病予防の指導を行った。				
(2) 健康づくりのための環境づくり	保健推進員や食生活改善推進員の活動への参加者数	10,832人(H26)	8,413人	6,914人	12,000人	【指標数値の分析】 ・保健推進員や食の健康づくり推進員の活動への参加者数は、減少傾向にあり目標値を大きく下回っている。参加者が固定化し、新規の参加者、男性や若い世代の参加が少なく、活動に広がりが見られないことが原因として考えられる。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・健康づくりのための環境づくりの取組が反映できるよう、指標の変更を検討する。	○
① 健康づくり推進のための体制づくり	市民の主体的な健康づくり支援を効果的、かつ、きめ細やかに進めるために関係部署の連携体制をさらに強化し地域で支える健康づくりの普及啓発を推進します。					平成30年12月に健幸都市を宣言するにあたり、懇話会での市民の意見をもとに宣言文を作成し、記念イベント等通じて周知啓発を行った。 健康マイレージ事業では、市内の企業、小中学校及び関係部署と連携・協力して事業を実施した。 食の健康づくり推進員活動では、関係課、関係団体と連携して、「季節の野菜料理プラス1品集」等の配布と料理教室を実施した。 体力チェック事業では、総合体育文化センタートレーニング室を利用し、関係課と連携して運動習慣づくりを推進した。 高齢者の健康づくりでは、関係部署と連携し、多世代交流ふれあい歩け歩け大会、介護予防教室を実施した。 地域職域連携事業として商工会の健康診断時に体力チェックと口腔内チェック等を行った。	健幸都市宣言の周知啓発や連携機関を拡大したことで、健康づくりを地域で支える体制が強化されている。 食生活の改善や運動習慣づくりの必要性等の普及啓発を関係機関・関係部署と連携して行うことで、幅広い市民の健康づくりを支援することができた。	健幸都市宣言をさらに周知啓発するとともに関係部署や関係機関との連携を拡充していく必要がある。	健幸づくり条例を策定し、さらに健康づくりを推進していく。	○
② 地域における健康づくり活動の推進	市民の健康づくりや健康的な食生活への取り組みを推進するため、保健推進員や食生活改善推進委員とともに活動の企画・事業運営を行うなど、身近な地域における健康づくり活動を支援します。また、老人クラブや民生委員・児童委員等との連携を図り、各地域の状況を把握した上で、地域に応じた健康づくり事業を推進します。					地区保健推進員活動の企画・運営支援を行い、体操教室、歩け歩け運動及び栄養教室等を行った。 食の健康づくり推進員活動を支援するため学習会を開催し、栄養教室や野菜料理のレシピ集(4種類)の作成につながった。 ポールウォーキングを推進するために養成したリーダーやいきいきウォーキング自主グループの活動を支援し、定期的に五条川のウォーキングやイベントを行った。 老人クラブ連合会には健康づくり勉強会を、民生委員・児童委員が実施する支会活動では健康教育を行った。	地域で活動する保健推進員や老人クラブ、民生委員・児童委員と連携することで、地域の状況に合わせた活動を推進することができた。	地区保健推進員活動の参加者数が減少傾向にあり、参加者が固定化し若い世代への周知啓発を行うとともに、各団体と連携した活動を行っていく必要がある。	施策内容の変更はないが、課題を踏まえた取組が必要。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(3) 高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援	60歳以上で1日30分以上歩く人の割合（市民アンケート）	33.4%(H26)	34.5%	-	40.0%	【指標数値の分析】 ・60歳以上で1日30分以上歩く人の割合は、増加傾向にあるが目標値に達していない。歩くことが習慣化する取組が必要である。 ・治療目的以外に定期的に歯科の健康診査を受けている市民の割合は増加傾向にあり、平成26年度及び平成29年度のアンケートの結果では目標を達成している。集団健診や節目歯科健康診査に加え、周知啓発に取り組んできた成果と考える。 ・介護予防教室参加者数は、大幅に減少しており目標値を大きく下回っている。平成29年度から制度改正に合わせ対象者が変更になったことが原因として考えられる。そのため、対象者が集まる場へ出向いて健康づくりを支援する方法へ変更し、参加者数は、平成29年度は20回538人、平成30年度は35回942人であった。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・運動の習慣化を見る指標として据え置く。 ・歯科健康診査の指標は(1)にあったほうが良いと考える。 ・介護予防事業に注目した指標として残すなら、10年間変更がない事業とするか、指標名の変更を検討する必要がある。	○
	治療目的以外に定期的に歯科の健康診査を受けている市民の割合	38.1%(H26)	47.9%	-	34.5%					
	介護予防教室参加者数	393人(H26)	115人	51人	510人					
① 高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援	いつまでも要介護状態にならないようにするため、早期からの介護予防の意識啓発と介護予防教室の開催、ウォーキング事業の充実など、総合的な高齢者・中高年の健康づくりを推進します。また、65歳節目歯科健康診査時には、歯周病予防とともに介護予防のための支援を推進します。					特定高齢者を対象に運動機能・栄養・口腔機能の向上のための介護予防教室を行った。 平成29年度からは一般高齢者を対象とした健康づくり教室を実施した。 体力チェックを取り入れ年代に応じた健康教育や平成30年度に整備した五条川健幸ロードを活用したウォーキング事業を行った。 地域で活動する団体等へも高齢者の健康づくり・介護予防の健康教育を実施した。 平成30年度から節目歯科健康診査の対象年齢を拡大した。65・70・76歳では口腔機能チェックにおいて、指導が必要な人に口腔機能向上のための指導を行った。	中年期からロコモティブシンドローム予防・フレイル予防について周知啓発することができた。 歯科健康診査時に口腔機能向上のための指導が実施される体制が整備できた。	介護予防については、介護保険の制度改正に合わせ平成29年度から基本チェックリストの結果による対象者の選定をしなくなったため、介護予防に積極的に取り組む必要がある人に対するアプローチが困難となった。今後は関係部署や地域で活動する団体等と連携した取組が必要である。 健康づくりについては、参加者が固定しているため、様々な年代や性別及び無関心層にアプローチする取組が必要がある。	節目歯科健康診査の年齢の拡大や介護予防教室の内容の変更があったため、修正が必要。 課題を踏まえ、関係部署などと連携した取組が必要。	○
(4) こころの健康づくりの推進	ストレスを解消する方法を持っている人の割合	61.9%(H26)	64.5%	-	70.0%	【指標数値の分析】 ・ストレスを解消する方法を持っている人の割合は、増加傾向にあるが目標値に達していないため、知識の普及啓発や様々な方策を紹介し体験できる場の提供等を行い割合を高めていく必要がある。 ・こころの健康教室参加者数は、目標値を達成している。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・ストレスを解消する方法を持っている人の割合は、目標値に達成していないため据え置く。 ・こころの健康教室参加者数の指標については、変更を検討する必要がある。	◎
	こころの健康教室参加者数	212人(H26)	211人	216人	180人					
① こころの健康づくり知識の普及・啓発	こころの健康を保つことができるよう、また、こころに問題を抱える人への理解が深まるよう、ストレスへの対処法や休養の必要性など、こころの健康に関する知識の普及・啓発を推進します。					こころの健康講座の開催、ホームページ等による知識の普及啓発を行った。 また地区保健推進員活動でも、こころの健康をテーマにした教室を実施した。	こころの健康に関する知識の普及・啓発ができた。	さらなる知識の普及・啓発が必要。	自殺対策計画に基づいた個別施策の検討が必要。	◎
② こころの相談体制の充実	過度のストレスや悩みを抱える人たちを支援するため、保健所や医療機関等の関係機関と連携を図り、相談体制の充実と相談内容に応じた適切な対応に努めます。					毎月1回臨床心理士によるこころの健康相談を実施した。健康チェックの日や面接・電話相談では、保健師が相談を担当し、必要に応じて、病院や保健所、関係機関等と連携した。また、関係課と協力して他機関の相談窓口の周知を行った。	希望者が相談できる相談体制となっている。	相談事業の認知度を向上する必要がある。 関係機関と連携した支援体制を充実させる必要がある。	自殺対策計画に基づいた個別施策の検討が必要。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

【A】基本施策の総括的評価

章	第1章 安心していきいきと暮らせるまち			節	第1節 健康				責任者	所属	健康課		
基本施策	3 医療・感染症予防			総合計画書記載ページ	P40-42				氏名	長瀬 信子			
基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<p>・医療体制の充実では、災害時の備えや食事等について、4か月児健康診査や地区保健推進員活動等を通して普及啓発に取り組むことができた。また、BCP訓練等により、健康班の活動についてマニュアルを見直し職員で共有できた。</p> <p>・感染症対策の推進では、感染症等の予防を啓発するため広報紙等で情報提供を行った。また、BCGワクチン接種を個別接種として実施したことで子どもの予防接種は全て個別接種になり、市民の利便性の向上につながった。県が実施する新型インフルエンザ等発生時における地域集団接種の協力について、岩倉市医師会と協議した。</p>			社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)				<p>・定期接種として検討されている予防接種があるため、予防接種法の改正に合わせ適宜対応し、知識の普及と情報提供に努める必要がある。</p>					
施策がめざす将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿			主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)				<p>・休日急病診療所の建物が老朽化していることにより、第1次救急医療のあり方も含めて、急病患者に適正な医療を提供できる体制を検討していく必要がある。</p> <p>・新型インフルエンザ等の対策について、継続的に訓練を実施するとともに、住民に対する接種の体制づくりを検討していく必要がある。</p>					
	●日常的な健康管理や身近に受診できる「かかりつけ医」があります。												
	●必要な予防接種を安全に安心して受けられる体制が整っています。												
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値	算出根拠		
	医療機関との連携・協力や医療情報の提供に満足している市民の割合			%	20年度	25年度	H26	H27	H28	H29		H30	H32
					67.6	73.4	-	-	83.7	80.1	75.7	77.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
(1) 医療体制の充実	休日急病診療所を知っている市民の割合	90.7%(H26)	85.9%	-	98.0%	【指標数値の分析】 ・休日急病診療所を知っている市民の割合は基準値よりも低下している。一因として、休日急病診療所の建物が通りから見えないことも、市民の認知度に影響しているのではないかとと思われる。 ・かかりつけ医を持っている市民の割合は横ばいで目標値に達していない状況であり、がん検診や特定健康診査を保健センターで受けられることも影響しているのではないかと。		近隣市町の医療機関情報については、各医療機関のホームページ等で詳細な情報を得ることができるため、情報提供のあり方について再考する必要がある。	【次期計画の指標数値の方向性】 ・第1次救急医療機関として休日急病診療所が認識されていることが分かるような成果指標とするか検討する必要がある。	○
	かかりつけ医を持っている市民の割合	62.9%(H26)	63.3%	-	80.0%					
① 市民に分かりやすい医療情報の提供	日常的な健康管理による疾病予防や病気の早期発見・治療、また、安心して医療が受けられるよう、かかりつけ医の必要性や適正な医療機関での受診の啓発を図ります。また、各種健診時や広報紙、ホームページ等を利用して、市内や近隣市町の医療機関、救急医療や小児救急外来についての情報をわかりやすく提供するように努めます。					<p>広報紙、ホームページ等を活用して、医療情報の提供やかかりつけ医の必要性について啓発した。また、転入時等に市内医療機関マップを配布した。</p> <p>けん診ガイドを作成し、広報紙と同時に全戸配布するとともに、保健事業や地区保健推進員活動等でも配布した。</p> <p>ホームページに休日急病診療所の当番医表を掲載している。</p>	<p>休日急病診療の当番医については、平成29年度からは当番医表として独立させ、目に留まりやすいようにした。また、救急医療や小児救急外来の電話番号案内を、平成29年度からは広報紙の保健センター案内のページにまとめて掲載した。</p> <p>近隣市町の医療機関については、市民からの問い合わせに応じ情報提供した。</p>	<p>近隣市町の医療機関情報については、各医療機関のホームページ等で詳細な情報を得ることができるため、情報提供のあり方について再考する必要がある。</p>	引き続き、的確で分かりやすい医療情報の提供に努める。	◎
② 休日・夜間救急医療体制の維持・充実	市民が安心して救急医療を受けられるように、市内や近隣市町の医療機関と連携・協力し、休日・夜間救急医療体制の維持・充実に努めます。					<p>近隣市町と連携して、第2次救急医療を行う医療機関や小児救急医療の確保に努めた。</p> <p>年末年始の当番医制による休日歯科診療の運営費を補助している。</p>	<p>休日・夜間等の急病患者に医療を提供することにより、安心な市民生活に寄与した。</p>	<p>休日急病診療所が開設されて44年経過しており、施設の老朽化に伴い、適切な維持管理が必要である。</p>	<p>今後も、近隣市町との連携により、救急医療体制の維持・充実に努める。</p> <p>引き続き、施設の計画的な維持管理に努める。</p>	○
③ 災害時に備えた保健予防の充実	災害発生時に感染症のまん延防止対策や被災者の健康管理を迅速・的確に対応できるよう、平常時からの情報収集や災害時に備えた保健所等との連携強化に努めます。					<p>職員の防災訓練及びBCP訓練により、災害時の保健活動情報の収集や伝達をシミュレーションした。また、必要な啓発資料を作成し、すぐ活動できるよう持ち出しセットとして準備した。</p>	<p>研修で学んだことやBCP訓練で気が付いたことから、災害時保健活動セットとして準備することができた。</p>	<p>災害時に備え、保健活動のシミュレーション訓練を繰り返し実施し、継続的に職員の意識の向上を図っていく必要がある。</p> <p>受援時の準備を行って</p>	<p>定期的に、災害時保健活動マニュアルを見直していく。</p> <p>職員の訓練や研修等を実施していく。</p>	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						備した。 県と、保健師の派遣要請のための災害時情報伝達訓練を実施した。 災害時等の保健活動に迅速に対応するため、災害時保健活動マニュアルを見直すとともに、保健活動に必要な物品等を点検・補充した。 災害時保健活動等の研修に順番に職員が参加した。		く必要がある（情報や体制）。		
(2) 感染症対策の推進	予防接種の接種率（四種混合、麻しん・風しん混合、BCG）	96.6% (H26)	100%	100%	98.0%	【指標数値の分析】 ・平成30年度の実績では、指標は目標値に達しているが、麻しん・風しん混合予防接種（第2期）の接種率は93.6%で、指標の目標値に届いていない。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・麻しん、風しん、BCGの接種率は95%以上を目標とするよう国から示されているため、麻しん・風しん混合とBCGの接種率を成果指標とし、目標値を95%とする。	○
① 感染症予防の啓発	感染症に対して、市民の安全確保や感染予防を図るために平常時から情報収集と迅速な情報提供の体制づくりに努めます。エイズ、結核などの感染症や食中毒の予防とまん延防止のため、引き続き広報紙、ホームページ等で正しい知識の普及を図ります。					感染症や食中毒の予防とまん延防止のため、保健センター事業での予防啓発とともに広報紙、ホームページ、保健センターだより、ほっと情報メール等を利用し周知した。また、医療機関へポスター、チラシを配布した。	様々な手段や機会をとらえて感染症の予防啓発に努めた。	新たな感染症等が発生した場合に迅速な対応ができるよう、平常時から情報収集に努める必要がある。	新たな感染症等が発生した場合も迅速に情報提供できるよう、平常時から情報収集に努めていく。	◎
② 予防接種の充実	予防接種に対する意識向上のため、予防接種の有効性や安全性などについての正しい知識の普及と情報提供に努めます。また、広域による予防接種の充実など接種しやすい体制を整えるとともに、予防接種の費用負担の軽減や新しい予防接種についての対応を検討するなど、予防接種の充実に努めます。					平成28年度からは全ての定期予防接種が愛知県広域予防接種として実施できるようになっている。 市民の利便性を向上するため、これまで集団接種していたBCGワクチン接種を平成29年4月から個別接種とした。 生後2か月頃に予防接種の予診票綴と説明案内を個別通知し、乳幼児健康診査等においては予防接種歴を確認し、未接種者への接種勧奨を行った。 二種混合ワクチン接種、日本脳炎予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種（定期）の個別通知及び、麻しん・風しん混合予防接種2期末接種者への接種勧奨を行った。 妊娠を予定または希望する女性を対象に、風しんの任意接種の助成を行った。 65歳以上を対象に、高齢者肺炎球菌の任意接種の助成を行った。	指標の予防接種接種率は、平成27年度96.8%、平成28年度97.6%、平成29年度100%と年々増加している。 麻しん・風しん混合予防接種の第1期末接種者に対しては乳幼児健康診査で、第2期末接種者に対しては電話で接種勧奨を行った結果、接種率の向上につながった。	定期接種として検討されている予防接種があるため、情報収集を行い、常に最新の情報を発信していく。	引き続き、未接種者への接種勧奨を行う。	◎
③ 新型インフルエンザ等対策の充実	新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、実践的なマニュアルの作成や継続的な訓練の実施に努めます。					県が実施する新型インフルエンザ等対策総合訓練（情報伝達訓練）を危機管理課と連携して実施した。 また、新型インフルエンザ等発生時における住民に対する接種のうち、小学校区単位で実	新型インフルエンザ等対策総合訓練において、情報が伝達された後の具体的な行動を確認し、関係機関の役割についての認識を深めることができた。 新型インフルエンザ等発生時における住民に対する接種	住民に対する接種について、岩倉市医師会を含めた具体的な対応を検討していく必要がある。	新型インフルエンザ等の対策について、継続的に訓練を実施するとともに、住民に対する接種の体制づくりやマニュアルの作成を検討していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価	
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題
個別施策の名称	個別施策の内容									
						施する地域集団接種の協力（日時・人員等）について、岩倉市医師会と協議した。	のうち、地域集団接種の協力について、岩倉市医師会には概ね了承を得られた。			

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第1章 安心していきいきと暮らせるまち	節	第2節 市民福祉	責任者	所属	長寿介護課					
基本施策	1 高齢者福祉・介護保険	総合計画書記載ページ	P43-47	氏名	原 咲子						
基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> 健康・生きがいがづくりの推進では、多世代交流センターさくらの家を中心に多世代交流事業を実施した他、老人クラブ連合会やシルバー人材センターと連携し生きがいがづくりを支援した。 高齢者が安心して生活できる環境づくりでは、平成30年度に2市2町で尾張北部権利擁護支援センターを設置し、同センターと協定を締結し、権利擁護についての相談・支援体制の強化を図った。 高齢者を支える体制の充実では、高齢者の各種福祉サービスの向上に向け、サービス内容の検討を進め、見守り体制の強化、介護予防等の新規の事業についても検討し、各種事業の充実を図ることができた。 介護保険事業の充実では、平成30年度から32年度を計画期間とする第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、高齢者が生き生きと暮らせる役立ち感に満ちた長寿社会を目指して、高齢者福祉・介護保険財政の健全な運営に努め、各種施策及び事業を実施した。 	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 団塊の世代の全てが75歳に到達し、高齢者人口がピークに達する2025年に向けて、高齢者が地域で安心して暮らせるまちづくりを進める必要がある。そのためには、現在構築を進めている地域包括ケアシステムをニーズに合わせて適正に推進していく必要がある。 岩倉市では、第5期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画より地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めているが、第7期計画においては、「地域共生社会」といった考えが盛り込まれるなど、刻々と変化する社会情勢や国等の動向を注視していく必要がある。 平成30年度から居宅介護支援事業所の指導・監督権限が市に移譲され、市による指導・監督が必要となる事業所数が大幅に増加したことへの対応が必要となっている。 								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が尊厳を保ち、健康で生きがいを持って充実した毎日を送っています。 ●介護保険制度などの公的なサービスと地域の支え合いによって、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちになっています。 	主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 介護事業所においては、職員の確保が困難な状況が常態化しており、人材の確保に向けた取組が課題となっている。 高齢化率の上昇に伴い、認知症高齢者が増加することが懸念されるため、認知症に対する予防や対策の強化が必要である。 尾張北部権利擁護支援センターとの連携強化に努め、権利擁護について早期に相談体制の強化を図る必要がある。 								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	介護保険サービスなど的高齢者福祉に満足している市民の割合	%	65.5	78.3	-	-	80.5	78.5	70.0	80.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 健康・生きがいがづくりの推進	老人クラブ会員数	3,456人(H26)	2,901人	2,868人	4,000人	【指標数値の分析】 ・高齢者人口が増加する中で、老人クラブ会員数については、広報紙での周知や老人クラブの友愛訪問による勧誘を行ったものの、減少の傾向がある。生活スタイルの変化により様々な個人活動がなされ、クラブ会員数の減少が直ちに健康や生きがいがづくりの退化につながっているとは分析できないが、高齢者同士の地域コミュニケーションの重要性を鑑み、魅力ある活動の促進や運営を支援し、会員数の増加を図ることは必要である。 シルバー人材センターにおいても広報紙を利用した会員募集を行ったが、登録者数は目標値に届いていない。	自主企画講座等や多世代交流事業の実施により高齢者の生きがいがづくりに繋がっている。	引き続き、高齢者の生きがいがづくりを支援していく必要がある。 生涯学習センターやスポーツ施設などの利用促進を図るために関係課との調整が必要である。	引き続き、高齢者の生きがいがづくりを支援するとともに、多世代交流の場を提供していく。	○
	シルバー人材センター登録者数	335人(H26)	319人	299人	400人					
① 高齢者の介護予防・健康づくり支援	「成人の健康づくり」の再掲 (P38)									
② 高齢者の生きがいがづくりの支援	高齢者の生涯学習活動を支援するため、生涯学習・スポーツ講座等の充実を図ります。また、その活動拠点として、多世代交流センター・老人憩いの家の運営に努めるとともに、生涯学習センターやスポーツ施設などの利用促進を図ります。					生涯学習・スポーツ講座として多世代交流センターさくらの家で半期ごとに自主企画講座等を開催した。 多世代交流事業として実施した、さくらの家まつりでは、ボランティア団体による大型紙芝居、1月には「たっちゃん紙芝居」を公演し、好評を博した。				○
③ 老人クラブなど団体の	高齢者の地域社会への貢献活動や文化・スポーツ等の生きがい活動を推進するため、老人クラブの活動支援や、高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めます。					老人クラブ連合会への補助金により支援を行い、各種イベ	老人クラブ連合会など高齢者の自主的な団体の育成・支援	老人クラブの新規加入者、会員数、地域単位クラ	引き続き、高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めていく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
育成・支援						<p>ントに対して、運営支援を行った。</p> <p>老人クラブ連合会へ敬老事業の一環として日曜日開催の「臨時開館」や「多世代交流ふれあい歩け歩け大会」事業の委託により、それらの企画や参加をすることにより生きがいをづくりを支援した。</p> <p>平成25年度から介護事業所でのボランティア活動を行う仕組みとして、いきいき介護サポーター事業を継続実施した。</p>			<p>ができた。</p> <p>いきいき介護サポーターの登録者数は27名であり、高齢者の社会参加・社会貢献の支援につながっている。</p>	<p>ブ数は減少している。</p> <p>新規会員の加入、時代に即した魅力ある運営等、活性化の支援が課題である。</p>		
④ 就労機会の充実	<p>高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターの運営を支援します。また、就労を希望する高齢者に情報を提供するために、ハローワークなど関係機関と連携し、パンフレット等を窓口を設置するなど情報提供に努めます。</p>					<p>岩倉市シルバー人材センターに対して、補助金により支援を行った。また、広報紙を利用したシルバー人材センターの会員募集を行った。</p>			<p>シルバー人材センター登録者数は減少傾向であるが、高齢者の働く機会を確保し、生きがいと健康増進につながった。</p>	<p>魅力あるシルバー人材センターの運営。再任用等よりも比較的自由に働けるシルバー人材センターの会員として働きたい人材の確保に努めていくことが必要。</p>	<p>引き続き、就労を希望する高齢者に情報提供していく。</p>	○
(2) 高齢者が安心して生活できる環境づくり	認知症サポーター養成講座受講者数	4,646人 (H26)	6,658人	7,276人	8,000人	<p>【指標数値の分析】</p> <p>・いわくら認知症ケアアドバイザー会による養成講座を継続的に実施し、サポーターの養成をしている。認知症の理解や対応を学び、高齢者の理解を深められる講座の受講者数を1つの指標としている。</p>			<p>【次期計画の指標数値の方向性】</p> <p>・引き続き、認知症サポーターの養成講座の受講者数とする。指標は据え置き、目標値については検討する。</p>			○
① 高齢者や認知症に対する理解促進・敬愛意識の高揚	<p>高齢者や認知症に対する理解促進と敬愛意識の高揚を図るため、いわくら認知症ケアアドバイザー会と連携し、認知症サポーター養成講座等を実施するなど、地域における高齢者や認知症に関する講座の開催など学習機会や、学校などと連携して子どもが高齢者と交流する機会の拡充に努めます。</p>					<p>認知症に関する地域の支援力向上を図るため、平成25年度から徘徊高齢者等捜索模擬訓練を実施していたが、平成28年度からは認知症勉強会及び声かけ訓練として実施した。開催地域としては、平成28年度は、東新町(参加者数60人)、平成29年度は、泉町(参加者数26人)、平成30年度は、大地町・南新町・稻荷町・中央町・昭和町・大地新町(参加者数31人)であった。</p> <p>また、認知症に対する正しい知識、偏見をなくすための周知啓発活動として、いわくら認知症ケアアドバイザー会が、小学校等で認知症サポーター養成講座を開催した。</p> <p>認知症サポート医の協力を得て、市民向け、介護事業者向けに講演会を開催した。</p>			<p>認知症勉強会及び声かけ訓練や認知症サポーター養成講座(累計7,276人)、講演会により認知症に対する正しい知識等を普及することや認知症に関する地域の支援力向上を図ることができた。</p>	<p>認知症勉強会及び声かけ訓練に関しては、効率よく多くの地域で開催できるように、地域課題を把握し、どのように実施するか、開催内容等についても検討する必要がある。</p> <p>認知症サポーターを今後どのように活用していくかが課題。</p>	<p>引き続き、高齢者や認知症に対する理解促進・敬愛意識の高揚に努めていく。認知症勉強会及び声かけ訓練の手法についても検討しながら進めていく。</p> <p>認知症サポーターの活用方法やステップアップについて検討する。</p>	○
② 高齢者の地域における交流促進	<p>高齢者のひきこもりを防止し、社会的に孤立させないため、多世代交流センターや老人憩の家などの活用促進、社会福祉協議会のふれあい・いきいきサロン※活動支援など、地域における交流の場の充実に努めます。</p>					<p>さくらの家や南部老人憩の家では、様々な講座の実施や風呂を無料で利用できることにより、毎日集える施設になっている。</p> <p>また、地域における交流の場として、社会福祉協議会の支会ごとのふれあい・いきいきサロン活動に加え、地区での開催として地区ふれあい・いきいきサロン活動を実施している。</p> <p>平成29年度からはサロンの</p>			<p>高齢者交流サロン活動費補助金の申請は、平成29年度に活動補助は1件、30年度は新規立ち上げ補助に1件、活動補助に2件交付した。</p> <p>地域における交流の場の拡大支援を図った。</p>	<p>サロン活動等の充実により、交流の機会を増やすことが必要であり、継続的に関係機関の連携支援が必要である。</p>	<p>引き続き、地域における交流の場の充実に努めていく。</p>	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価							
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題									
個別施策の名称	個別施策の内容																
③ 高齢者の権利擁護・虐待防止	高齢者を詐欺などの被害から守り、財産管理等を支援するため、地域包括支援センターと連携し、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知・啓発、利用促進を図ります。また、虐待を防止するため、広く市民に虐待に関する知識の普及・啓発を行うとともに、ケアマネジャーなどの関係機関と連携しながら早期発見、早期対応に努めます。					開設運営に高齢者交流サロン活動費補助金を設けた。 成年後見人制度の周知、高齢者の権利擁護の周知啓発に広報等を通じ周知に努めた。 平成30年7月より尾張北部権利擁護支援センターが設置され（岩倉市、小牧市、大口町、扶桑町の共同事業）、センターとの連携により、早期に成年後見人の擁立につなげることができた。 広報等で虐待の防止についての周知に努めた。 虐待通報の事案や困難事例はケース会議を開催し情報収集に努めた。 虐待通報があった場合は早急に事実確認を行い、ケアマネジャー等との適切な対応ができるように努めた			平成30年度は高齢者の成年後見人の市長申し立てが6件であり、地域包括支援センター、尾張北部権利擁護支援センターと連携し、早期に支援につなげることができた。相談や市長申し立ては年々増加している。 虐待の通報後、コアメンバー会議を開催し、関係者の情報を集め、被虐待者の保護につなげた。			虐待の被害を最小限に食い止めることが課題である。 関係機関や警察等からの情報を広く市民に周知し、未然防止に努める。			引き続き、必要な場合に関係機関に迅速につなげることにより、早期対応に努めていく。		○
④ 高齢者の生活支援サービスの充実	高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう、緊急通報システム、生活支援型給食サービス、すこやかタクシー料金助成などをニーズに合わせて見直しながら充実を図ります。					ひとり暮らし高齢者等を対象として安心して日常生活を送ることができるよう緊急通報システム、生活支援型給食サービス、すこやかタクシー料金助成、救命バトン等の事業を実施している。各種福祉サービス利用の件数は微増傾向にある。 平成29年度にはすこやかタクシー料金助成において65歳以上で乗降介助が必要な人へも助成を拡大した。また、救命バトンの配布対象者について年齢に関係なく障害や病気等で希望する人へも拡大した。			迅速に関係機関と連携を図ることにより、スムーズに生活支援サービスの開始につながり、高齢者の安心につながった。			必要なサービスや制度の周知に努めながら、高齢者のニーズの合わせたサービスの見直しが課題である。			生活支援サービス内容を見直しながら引き続き、高齢者が安心して日常生活を送ることができるように努めていく		○
(3) 高齢者を支える体制の充実	ひとり暮らし高齢者等の実態把握調査実施件数	1,597件(H26)	2,898件	3,275件	2,500件	【指標数値の分析】 ・高齢者人口が増加する中で、ひとり暮らし高齢者の数も増加傾向にある。ひとり暮らし高齢者の数が増えるにつれて、地域での見守り体制の充実を図ることが必要である。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・ひとり暮らし高齢者等の実態把握調査実施件数は変更を検討する。			○					
① 地域包括支援センターの体制強化	高齢者の総合的な相談・支援を担う地域包括支援センターについては、2か所目となる地域包括支援センターを新たに設置し、一層の体制・機能強化を図ります。また、介護保険サービスにとどまらない様々な支援を行うため、地域包括支援センターを中心とした地域ケア会議等により保健・医療・福祉・介護など関係者の連携を強化し、ネットワークの充実に努めます。					平成28年度に南部中学校圏域に岩倉東部地域包括支援センターを設置し、高齢者への相談・支援の体制・機能強化を図った。 小地域ケアネットワーク会議を開催し、地域の意見や情報交換をし、ネットワークの推進に努めた。			保健・医療・福祉・介護などの担当者による地域ケア会議を開催し、支援の困難なケースについて検討し、多職種の連携を図った。			保健・医療・福祉・介護などの連携について、高齢者の支援を強化し、ネットワークの充実に努めることが課題。			地域包括支援センターや地域の関係者等との情報共有などにより、連携の強化に努めていく。 平成30年度に尾張北部権利擁護支援センターが設置され、連携をしながら、早期の問題解決につなげていく。		○
② 地域における見守り・支援体制づくり	高齢者が安心して生活できるまちづくりを進めるため、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の実態を把握し、民生委員・児童委員をはじめ地域住民による見守りや生活を支える地域福祉活動を推進します。また、支援が必要な高齢者の情報が、市や地域包括支援センターなどの関係機関へ迅速に伝わるシステムを構築します。					地域包括支援センターの高齢者実態把握により高齢者の在宅支援に努めた。 民生委員や生活支援型給食サービス、緊急通報システムによる見守りや見守りに協力が得られる事業所と高齢者地域見守り協力に関する協定を締結した。平成28年度から30年			地域での見守り体制を多角的に整えることで、迅速な安否確認につながった。 協定を締結した事業所と連絡会を開催し、気になる高齢者の状態や協力・連携体制の確認をするなど情報共有を行うことにより、地域での見守り強化を図った。			見守り活動の進んでいる地区（例：岩倉団地見守り隊）などにならない、他の地区への働きかけや市内全体での見守り活動を促進していくことが課題である。			地域における見守り・支援体制づくりは、地域性を考慮しながら、進めていく。 必要に応じて地域福祉施策の統合等、見直しを検討する。		○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価	
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題			
個別施策の名称	個別施策の内容										
						<p>度に締結した事業所は、9事業所であり、全体では27事業所と締結した。</p> <p>平成30年度に見守り協定を締結している事業者との会議を開催した。また、地域での情報交換や課題について小地域ケアネットワーク会議に参加した。</p>					
(4) 介護保険事業の充実	地域密着型サービス事業所数	6事業所(H26)	10事業所	10事業所	9事業所	<p>【指標数値の分析】</p> <p>・地域密着型サービス事業所については、平成28年度に小規模の通所介護事業所が地域密着型サービスへ移行したことに伴い、基準年度と比較して4事業所増加している。市内の65歳以上の高齢者数及び要支援・要介護認定者数は年々増加しており、その需要に応じて地域密着型サービス事業所の開設についての相談件数も増加している状況となっている。</p>			【次期計画の指標数値の方向性】	・今後、益々高齢者数及び認定者数が増えていくことが予想される中、介護を必要とする人に必要なサービス提供を行うためには、介護サービス事業所が充足している必要がある。介護保険事業の充実度を推し量るうえで事業所数を指標とすることは必要と思われる。どのような指標とするかは再度検討する。	○
① 介護サービスの充実	<p>必要な時に必要な介護サービスが受けられるよう、介護サービスの利用者の意向や動向の把握に努め、地域密着型サービスなど介護サービスの充実を図ります。また、介護保険制度の改正による新たなサービスや事業に関して、調査・研究を行い、適切なサービス等の提供に努めます。</p>					<p>平成29年度に策定された、第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき介護サービスの充実に努めた。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業では、介護サービスを必要とする人に必要な介護サービスを迅速に提供できるよう努めた。</p> <p>在宅医療・介護連携推進事業として、在宅医療・介護に関わる関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療介護を提供することを目的に、「岩倉市在宅医療・介護サポートセンター」を設置した。</p> <p>また、生活支援体制整備事業では、地域における高齢者等の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するために、生活支援コーディネーターを配置し、サロンの立上げや周知を目的としたリーフレットを作成するとともに、サロンの立上げを支援した。</p>	<p>介護予防・日常生活支援総合事業では、地域の実情に合った細やかなサービス提供を行うことができた。</p> <p>在宅医療・介護サポートセンターでは、医療及び介護分野の職種を超えた顔の見える関係づくりを目指し、在宅医療・介護連携連絡調整会議の開催や、医療・介護に関わる多職種研修会の開催等を通じて、多職種の連携により在宅医療及び介護を一体的に提供できる体制の構築を進めることができた。</p> <p>また、生活支援コーディネーターを配置したことにより、サロンの新規立ち上げに取り組む市民を支援し、八剣町に新たなサロンが開設されたほか、小地域ケアネットワーク会議等への参加を通して暮らしの実態や地域の社会資源を把握するなど、多様な関係者と情報共有を行ったことで、高齢者の生活支援体制の充実・強化を図ることができた。</p>	<p>介護事業所においては、職員の確保が困難な状況が常態化しており、人材の確保に向けた取組が課題となっている。</p> <p>在宅医療・介護連携ネットワークシステム「岩倉のんぼりネット」の運営においては、より効果的な活用方法を研究していく必要がある。</p>	<p>第5期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画から取組を進めている「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、介護に関わる多職種の連携と、住民同士の支え合いによる、介護サービスの体制整備を行うことにより、介護が必要な人に必要なサービスが提供できる環境づくりを目指す。</p>	○	
② 介護保険財政の健全な運営	<p>介護保険制度の安定的な運営を確保するため、ケアプランの点検などの介護給付適正化事業に取り組みます。また、介護保険事業計画の定期的な見直しによる適正な介護保険料の設定や高齢者保健福祉計画等推進委員会による計画の進行管理を行い、介護保険財政の健全化に努めます。</p>					<p>平成29年度に策定された第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき介護保険制度の安定的な運営に努めた。また、高齢者保健福祉計画等推進委員会を3回開催し、計画の進行管理を行った。</p> <p>介護給付適正化事業主要5項目（1）認定調査状況チェック（2）ケアプランの点検（3）住宅改修等の点検（4）医療情</p>	<p>高齢者保健福祉計画等推進委員会を開催し、計画の進行管理と介護保険事業の運営に関する意見をj得ることで、介護保険制度の安定的な運営を確保することができた。</p> <p>市内3事業所で市職員及び地域包括支援センター主任介護支援専門員とで実施したケアプランの点検では、適切なケアプランとなっているかを居</p>	<p>介護保険制度の安定的な運営を確保するために、高齢者保健福祉計画等推進委員会による計画の進行管理と、介護給付適正化事業を行っていく必要がある。</p>	<p>介護保険制度の安定的な運営を確保するために、高齢者保健福祉計画等推進委員会による計画の進行管理と、介護給付適正化事業を行っていく。</p>	○	

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						報との突合・縦覧点検（5）介護給付費通知を実施し、介護保険財政の適正化を図った。	宅介護支援事業所に指導することで介護給付の適正化を図ることができた。			
③ 介護保険制度の周知と相談体制の充実	介護保険制度についての理解を促進するために、新しい被保険者などを対象に幅広く制度の周知を行い、介護サービスが適切に利用されるように努めます。また、市や地域包括支援センターにおいて高齢者の様々な相談に対応するとともに、家族介護者への支援が行えるように体制の充実を図ります。					65歳になる人を対象に介護保険制度を知ってもらう機会として、介護保険制度の説明会を保健センターの専門職及び地域包括支援センターと協力して2回実施した。 また、岩倉まちづくり出前講座として介護保険制度をテーマに講座を1回開催した。 市内2か所に設置した地域包括支援センターの運営を社会福祉協議会に委託し、高齢者に対する総合的な相談体制の充実を図った。	介護保険制度に関する説明会を毎年開催することで、複雑かつ改正の多い介護保険制度の周知と理解の促進を図ることができた。 市内2カ所にある地域包括支援センターにおいてきめ細やかな相談体制を構築したことにより、高齢者及びその家族が抱える様々な問題解決に寄与することができた。	介護保険制度が複雑であるとともに、制度改正が頻繁に行われていることから、介護保険制度に関する説明会の開催は益々重要度を増しているが、参加者が少ないため効果が得られにくい。 開催時期や開催場所、周知方法等についてさらに工夫が必要である。 高齢者数等の増加に伴い、相談件数や相談内容に関しても困難なケースが増えている。	2025年に向けて今後益々高齢者、要支援・要介護認定者が増えることが予想されていることから、地域包括支援センターによる相談体制の充実は今後益々重要性を増すため、適切に実施するよう努める。 制度の周知に関しては、次期計画において個別施策とする必要はないと考える。	○
④ 介護サービス事業所の質の向上	介護サービス事業所の質の向上を図るため、指導監督権限を有する市が地域密着型サービス事業所の指導、監査を行います。また、介護サービス事業所の第三者機関による外部評価結果の活用や介護相談員の派遣事業を行います。					平成30年度は、市内の地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所に対し、集団指導会を各1回実施し、介護保険制度の改正における留意点などの周知を図った。また地域密着型サービス事業所4カ所、居宅介護支援事業所3箇所に対して実地指導を行った。 介護相談員2名を、特別養護老人ホーム2カ所、介護老人保健施設1カ所、グループホーム4カ所及び小規模多機能型居宅介護事業所2カ所の計9カ所に対して派遣した。	地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所に対して集団指導会及び実地指導を行ったことにより、介護サービス事業所の質の向上を図ることができた。また、介護サービス事業所に介護相談員を派遣したことにより、サービス利用者等の意見を聴く機会が得られ、事業者と利用者とのより良い関係づくりに寄与した。	平成30年度から居宅介護支援事業所の指導・監督権限が市に移譲され、これまでの地域密着型サービス事業所を含めると大幅に指導・監督が必要となる事業所数が増えることから、計画的に実地指導等を行っていく必要がある。 また、指導・監督を行う職員のスキルアップが必要である。 第三者機関による外部評価結果の活用について検討が必要である。	介護サービス事業所の質の向上のため、引き続き事業所への集団指導や実地指導を行うとともに、事業者が実施している第三者機関による外部評価結果を活用するなど、介護サービス事業所の質の向上に向けた取組に関する検討を進める。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第1章 安心していきいきと暮らせるまち	節	第2節 市民福祉	責任者		所属	子育て支援課				
基本施策	2 子育て・子育て支援	総合計画書記載ページ	P48-52	氏名			西井上 剛				
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<p>・保育サービス等の充実では、平成28年度より小規模保育事業所（0歳児：定員9名）と保育園送迎ステーションを実施し、平成30年度からは一時保育の利用定員の拡大、市外病児・病後児保育施設利用補助金の開始及びNPO法人へ委託して病後児保育室の開設を実施。また、私立保育園及び認定こども園にて1・2歳児の利用定員を20人増加させ保育サービスを拡充した。</p> <p>すべての保育室に空調を完備することにより保育環境を向上させた。公立保育園適正配置方針を策定し、今後の施設更新の考え方を明らかにした。</p> <p>平成28年度より岩倉南小学校放課後児童クラブと岩倉東小学校放課後児童クラブを学校内で実施し、平成30年度より五条川小学校放課後児童クラブにて6年生まで受け入れ、学校敷地内で実施した。</p> <p>・地域の子育て支援体制の充実では、子育て中のパパ・ママが赤ちゃんを連れて自由に参加できる交流の場として、子育て支援センターで実施しているひよこ広場を、おでかけひよこ広場としてさくらの家、ポプラの家、くすのきの家、第三児童館で実施した。</p>	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<p>・国は「子育て安心プラン」において、当初の予定を前倒し平成32年度末までに約32万人分の保育の受け皿整備を行い全国の待機児童を解消し、平成34年度末までに女性就業率80%に対応できる体制の整備と保育人材の確保、寄り添う支援の充実を掲げており、これに沿って必要な保育の受け皿の整備を行っていく。</p>								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <p>●地域や子育てに関わる機関が連携し、子育てに安心感が持て、すべての子どもたちが健やかに育つまちになっています。</p> <p>●すべての市民が子どもの権利を尊重し、子どもたちも地域社会の一員として生き生きと行動しています。</p>	主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<p>・公立保育園適正配置方針及び公共施設再配置計画に則り、施設の更新を検討し実施していく。</p> <p>・放課後児童クラブの全小学校への移設とその後の児童館の活用について検討していく。</p> <p>・放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携や一体的な運用について、継続して他市町での先行事例について研究し、放課後児童クラブが移設した小学校で本格的な実施に向けて検討していく。</p>								
目標値	基本成果指標	単位	基準値		現状値					目標値	算出根拠
			20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	幼い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合	%	36.2	24.0	-	-	39.2	37.5	30.8	40.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
	子育て支援や相談など児童福祉に満足している市民の割合	%	67.6	74.3	-	-	83.1	82.6	77.7	77.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 保育サービス等の充実	3歳未満児保育の受入児童数	197人(H26)	277人	324人	280人	<p>【指標数値の分析】</p> <p>・3歳未満児の保育ニーズの増大に対し民間施設での利用定員の増員や公立保育園での保育士の増員を行い受入児童数を拡大して対応した。平成30年4月1日実績（さらに平成31年4月1日実績343人）で目標値を大きく上回っている。</p> <p>・耐震化は実施済み。</p>			<p>【次期計画の指標数値の方向性】</p> <p>・受入児童数は、市側の体制整備の結果のみであるが、保育サービスの充実という観点で考えるとニーズに対してどれほど対応できたかという点が重要であるので各年度の待機児童数とすることも含めて検討していく。</p> <p>・耐震化については実施済みであるので削除する。</p>	◎
	保育園の耐震化率	100.0%(H26)	100.0%	100.0%	100.0%					
① 保育サービスの充実	<p>要望の高い0歳児保育の定員拡大を図るための小規模保育事業所の開設や、保護者の利便性を高めるための保育園送迎ステーションなど、新たな事業に取り組むとともに、一時保育、病児保育、休日保育などの保育サービスの充実、引き続き努めます。また、公立保育園と私立の保育園・認定こども園における、保育の適切な利用調整の実施や交流を推進します。</p>	<p>平成28年度より社会福祉法人等に運営や車両運行を委託し小規模保育事業所（0歳児：定員9名）と保育園送迎ステーションを実施。</p> <p>平成30年度より一時保育の1日当たりの利用定員を10人から15人へ増加、市外病児・病後児保育施設利用補助金の開始及びNPO法人へ委託して</p>	<p>保育園送迎ステーションの実施により、保護者の送迎の負担の軽減や、一時保育、病後児保育室や市外施設利用補助金の開始により、保育サービスを充実することで子育てしやすい環境を整備した。</p> <p>また、私立保育園と認定こども園の協力を得て3歳未満児の受け入れを拡大し、保育ニ</p>	<p>公立保育園と私立の保育園・認定こども園で保育の質を保つための情報共有の活発化を進める必要がある。</p> <p>幼児教育・保育の無償化に向けた体制整備を早急に進める必要がある。</p>	<p>平成31年度に3歳未満児の保育ニーズに対応するため、新たに小規模保育事業所が開設される予定であり、それを踏まえて市全体の公立、民間施設で適切な保育を実施して、保護者のニーズに</p>	◎				

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						病後児保育室の開設を実施。また、私立保育園及び認定こども園にて1・2歳児の利用定員を20人増加した。 公立保育園と認定こども園で保育園交流を行った。	ズに対応した。 公立保育園と認定こども園での園児の交流と、園長会に認定こども園長も出席していただき情報の共有、交換ができた。			
② 保育施設の充実	保育環境の向上のための幼児室への空調機の増設や、老朽化している施設について、計画的な改修に努めます。					空調設備の老朽化と保育環境の向上のために、機器更新と幼児室への拡充を平成25年度から行い平成29年度までですべての園で完了した。 施設の老朽化への対策として、公立保育園適正配置方針を策定し公共施設再配置計画へと反映させた。	すべての保育室に空調を完備することにより保育環境を向上させた。 公立保育園適正配置方針を策定し、今後の施設更新の考え方を明らかにした。	施設の更新を具体的に進めるに当たり、保護者や保育関係者をはじめ広く市民の意見を聞き取る手法について検討する必要がある。	現在の施設の維持補修を適切に行いながら、公共施設再配置計画に沿って施設の更新を行っていく。	◎
③ 放課後児童健全育成の充実	子どもが豊かな放課後を過ごせるようにするため、小学校6年生までの受入れを、順次、可能な放課後児童クラブから進めるとともに、国の放課後子ども総合プランに基づき、放課後子ども教室との連携の研究に取り組みます。					平成28年度より岩倉南小学校放課後児童クラブと岩倉東小学校放課後児童クラブで、平成30年度より五条川小学校放課後児童クラブにて6年生まで受入れ、学校内で実施した。 平成29年度より放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運用について、生涯学習課と子育て支援課で検討し、一体的な運用の試行を実施した。	小学校5校の内、3校にて学校施設内または、学校敷地内に施設を整備し、放課後児童クラブの実施及び小学校6年生まで受入れを行った。 小学校内に放課後児童クラブが移ったことにより、放課後子ども教室に行きやすい環境ができた。	岩倉北小学校での放課後児童クラブの実施について、平成31年度に体育館の建て直しに係る基本設計に放課後児童クラブの設置を盛り込み、平成32年度以降の整備工事に備える。 曾野小学校の校舎内、または敷地内への放課後児童クラブの整備の検討を行う必要がある。 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携や一体的な運用について試行実施しながら引き続き検討を行う必要がある。	曾野小学校について、校舎内または敷地内への放課後児童クラブの整備を行っていく。 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携や一体的な運用について、試行を継続して実施していきながら他市町での先行事例について研究し、放課後児童クラブが小学校に移行した箇所でも本格的な実施に向けて検討していく。	◎
(2) 地域の子育て支援体制の充実	子育て支援施設利用者数	10,036人(H26)	12,329人	12,516人	13,000人	【指標数値の分析】 ・子育て支援施設利用者数は、施設及び子育て支援講座等の認知度の向上により基準年度から大きく増加した。 ・ファミリーサポートセンター会員数についても、制度の認知度の向上により増加した。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・会員数の内の援助会員数に見直すことも含めて検討する。	◎
	ファミリー・サポート・センター会員数	299人(H26)	333人	359人	330人					
① 子育て支援拠点施設の充実	乳幼児を子育て中の親子の交流や育児支援の場として設置している子育て支援センターや、多世代交流センターさくらの家、生涯学習センターの子どもルーム、認定こども園などの子育て支援施設が連携し、地域の居場所づくりを進めます。					子育て支援センターにおいて、親子の交流促進を図るためにここのこフロアや、おもちゃではまだ遊べない赤ちゃんとお母さんの交流の場としてのひよこ広場、飲食のできる場として週2日間のランチルームを引き続き実施した。また、多世代交流センターさくらの家、生涯学習センターの子どもルーム、東部保育園内の子ども絵本図書室で読み聞かせを実施した。平成29年度から新たに、地域の身近な場所を利用して、子育て中のパパ・ママが赤ちゃんを連れて、自由に参加できる交流の場として、おでかけひよこ広場をさくらの家、ポプ	子育て中のお母さんの交流や情報交換の場、また、子育ての相談をできる場として市民の間に浸透している。市外からの利用の間合せもあり、気軽に利用できる子育て支援施設となっている。 また、おでかけひよこ広場を4か所で実施することで、それぞれの地域で身近に子育て中の父母同士が交流できる環境が作られている。	おでかけひよこ広場において、参加者が伸びない場所や、南部地域での開催の要望について、また、1歳の子の父母の交流の場についての要望についての対応を検討する必要がある。	引き続き、子育て支援センターが子育て中の親子の交流の場として、今後も利用者の拡大を図るため、ニーズにあった行事や講座などを実施していく。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						<p>ラの家、くすのきの家、第三児童館で実施した。</p> <p>子育て情報をカレンダー式にして見やすくまとめ、毎月、各施設に配布し周知に努めた。</p>				
② 相談支援体制の充実	<p>保護者の子育ての悩みや不安に対応するため、保健センターや保育園、幼稚園、児童館、子育て支援施設などが連携して、気軽に相談できる体制づくりと子育て支援に関する情報提供の充実に努めます。</p>					<p>子育て支援センターでは、育児相談を実施しており、定期的に栄養士・保健師が相談に当たっている。</p> <p>保健センターでは、乳幼児健康相談や子ども発達相談などを実施している。</p> <p>保育園では、園児の送迎時等の機会に必要な応じて保護者からの相談を受けている。</p> <p>児童館では、身近に相談できる窓口として「じどうかん なないろそうだんしつ」を設置している。相談事例が複数の関連部署に関わる場合は連携を取り対応している。</p> <p>子育てに関する情報を「ほっと情報メール」で毎月配信して積極的な情報提供を行った。</p> <p>平成30年度から子育て支援センターの利用者支援員を2名とし、各機関と連携しながら相談に対応することが出来た。</p> <p>子育て世帯に対して、切れ目のない寄り添い型の支援体制について、プロジェクトチームで検討を行った。</p>	<p>子育て支援センター及び保健センター、保育園、児童館は子育てについての相談場所として、子育て世帯に定着しており保護者からのニーズに応えられている。</p>	<p>現在実施している相談支援事業は妊娠期から児童の中学校卒業までは充実している一方で、中学校卒業後の相談支援が弱いということが明らかになったため、この部分についての支援をどうするか検討する必要がある。</p>	<p>子育て支援施設における相談について、各施設・機能の一体的な市民周知に努める。</p> <p>引き続き、相談を受ける側として職員研修等による質の向上を図っていくとともに、市民周知に努める。</p>	◎
③ 地域ぐるみの子育て支援体制づくり	<p>地域ぐるみで子育てを進めていく意識を醸成するため、各種行事などを通じて地域の人たちが子どもたちと関わりを持てるような機会づくりに努めます。ファミリー・サポート・センターの会員拡大や、子育てサークル、子育てボランティアの育成など、地域ぐるみの子育て支援体制づくりに努めます。</p>					<p>ファミリー・サポート・センター事業では、依頼会員及び援助会員が増加した。さらなる制度の周知や会員相互の交流の促進のため、会員及び未登録の人を集め交流会を実施した。</p> <p>子育て支援センターでは、子育てサークルの自主的な活動を支援するとともに、各児童館においても、幼児クラブを母親が中心となって運営活動している。</p> <p>児童館では、児童館母親クラブやボランティアなどの地域の団体や人材の協力を得ながら児童館行事を実施している。</p>	<p>ファミリー・サポート・センター事業では、会員相互の交流を促進し、依頼会員や未利用者の利用の不安を取り除くことができ、利用の促進につながった。</p> <p>児童館母親クラブは認知度も十分にあり、子育て世代と地域との関わりをつくることができている。</p>	<p>ファミリー・サポート・センター事業では、援助会員より依頼会員の方が多いため、援助会員の登録拡大に向けて、市民周知を図るとともに、依頼会員から援助会員・両方会員へ移行を促進し、互助組織としていく取組が必要である。</p> <p>子育てサークル活動が、身近なところでの子育て支援と市民の自主的な活動となるため、サークルの立ち上げ促進や活動支援を行っていく必要がある。</p>	<p>引き続き、事業を継続していく。</p>	◎
(3) 子どもが健やかに育つ環境づくり	児童館利用者数(7館平均)	1,986人(H26)	1,706人	1,700人	2,000人	<p>【指標数値の分析】</p> <p>・放課後児童クラブが小学校に移転されたことにより、児童クラブの児童と遊びに来ていた自由来館の児童の利用が減少した。</p>			<p>【次期計画の指標数値の方向性】</p> <p>・大人の一般利用者が含まれているので、高校生以下で高校生、中学生、小学生と世代別の利用人数に切り替える方向で検討していく。</p> <p>・集計の方法についても平均ではない方法に切り替えることも含めて検討していく。</p>	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価								
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題							
個別施策の名称	個別施策の内容																
① 子どもに関わる行動計画の推進	子ども行動計画に基づき、子どものための居場所づくりや施設の活用など、具体的な施策を推進します。				平成29年度に第2期子ども行動計画を策定し、それに沿って子どものための居場所づくりを進めた。 子ども行動計画に基づく子どもの居場所づくりの推進のため、岩倉総合高校の美術部生徒たちと連携し、生徒主体で小学生や幼児親子との交流事業を継続して実施した。 また、子どもの社会参加の意識の向上を促すために、岩倉子どもたちのまち事業として、子どもたちが主体になってまちを運営し社会生活を疑似体験する企画「にこにこシティ いわくら」を継続して実施した。			岩倉総合高校美術部との連携事業及びにこにこシティいわくらをともに7年以上継続して実施してきており、高校生やこどもにとって関心の高い事業となり子どもの居場所づくりにつながっている。			中学生及び高校生の居場所づくりとしての児童館や地域交流センターの活用について、引き続き事業や活動室等の整備を検討する必要がある。			子ども行動計画に基づき、事業を実施していく。 児童館や地域交流センターにおいて子どものための居場所づくりを推進するための活動室等の整備を検討する。			◎
② 子どもを育む活動の支援体制づくり	子ども会活動やボランティア活動などをはじめとして、子どもたちが自主的に地域社会に参画できる仕組みをつくるよう努めます。				児童館を通して、地域ごとの子ども会活動や岩倉市子ども会連絡協議会の運営を事務局として支援した。 移動児童館事業として、児童館への利便性が比較的良好でない北島町及び川井町に出かけ、単位子ども会の活動を支援した。 各児童館において地域の老人クラブや民生委員を招き地域交流会を実施した。			児童館が事務局となって、岩倉市子ども会連絡協議会や単位子ども会の運営を支援することで子どもと地域社会のつながりをつくった。			児童人口減少と役員の成り手不足により、子ども会会員の減少、単位子ども会が合併や解散となる傾向が見られるため、存続に向け支援する必要がある。			子ども会の育成者としての人材を親だけでなく、広く地域に求めていく。			○
③ 児童館活動・施設の充実	遊びを通じて子どもたちに様々な体験を与える活動を行うとともに、多世代交流など地域の人たちとの関わりを深め、児童館の身近な地域の施設としての役割を充実します。特に、中高生の居場所としての活用が図れるように検討を進めます。				地域の老人クラブや民生委員・母親クラブ・語り部の会など、市民団体の協力を得て、「多世代交流事業」「平和を考える会」「おこしものづくり」「百人一首大会」などを実施した。 第一・第三・第四・第五児童館において、中学生専用タイムを設け、また、第六児童館では中学生事業を実施し、中学生が児童館を利用しやすい環境づくりに努めた。 第四児童館において、日常的に小学生から高校生までの世代が利用できるように、学習スペースを設けたり、ボードゲームが体験できる事業を実施した。			多世代交流事業等により子どもたちに地域の人たちとの関わりや昔ながらの遊びを伝えることができた。			放課後児童クラブの小学校内への移転に伴い、一般来館児童のみの利用となった第四・第五・第六における児童館活動について、小学生だけでなく中高生が利用しやすい児童館となるような事業内容の検討と環境整備が必要である。			中高生の地域の居場所のひとつとしての児童館の活用を進めていく。			◎
④ 児童遊園の利活用の推進	地域の児童遊園を子どもたちの身近な遊び場として有効活用を図るとともに、その管理については、地域と連携し、清掃等の環境整備に努めます。				児童遊園を定期的・随時に巡回しながら、適切な施設の維持管理に努めた。 便所清掃については、地元区や社会福祉法人への委託により実施するとともに、日常的な維持管理は地元区で行っている。 北島児童遊園については、場所を移転して新たに整備し、野寄児童遊園については地域の			地域と連携して適切に施設の維持管理ができています。			特になし。			引き続き、地域と連携しながら、適切な維持管理に努めていく。			◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						子どもたちが利用しやすいように拡張した。また、川井児童遊園については、多目的トイレを整備し、より地域で活用しやすい環境整備を行った。				
(4) 家庭への支援	子育て支援講習会受講者数	844 人 (H26)	608 人	640 人	900 人	【指標数値の分析】 ・子育て支援センターの利用者数は増加している一方で、子育て支援講習会受講者数は減少していることから、子育て支援センターの利用者は、親同士の交流や子どもを自由に遊ばせたいと考えて利用するケースが増えていることが推測される。 ・相談件数の減少については、18歳未満人口の減少によりひとり親家庭の総数が減少していることによるものと推測される。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・子育て支援講習会受講者数は継続する。 ・ひとり親家庭の経済的な自立という観点から、児童扶養手当の全部支給停止の件数への見直しも含めて検討する。	◎
	ひとり親家庭年間相談件数	265 件 (H26)	158 件	189 件	320 件					
① 家庭の育児力・教育力の向上	夫婦が共に育児に関わるように、保健センターや子育て支援センターなどにおいて、夫婦で参加できるセミナーや育児体験発表会、親子教室など家庭の教育力を高めるための情報交換や学習の機会拡充を図るとともに、子育て・親育ち事業の推進等により、妊娠や育児、親の役割などの知識の普及に努めていきます。					子育て支援センターでは家庭での育児力・教育力の向上のため、パパ・ママ講座や栄養士・保健師による講座など子育てに関する講座を実施している。特に乳児のベビーマッサージは需要が高く、毎月実施している。 栄養士、保健師、歯科衛生士により毎月違うテーマで講座を行い、相談も行っている。 子育て親育ち推進事業として情報紙「いわくら子育てスポット」を各施設に配置し、子育て親育ち講座を継続して実施した。	子育て情報誌「にこにこフローアーだより」の毎月発行や保健センターの乳児検診での呼びかけにより、子育て支援センターは、乳幼児を育てる父母の交流及び相談できる場としての認知度が広がり順調に利用者数が増加している。 子育て親育ち推進事業では子育てネットワークの協力を得て講座だけでなく個別の相談にも対応できている。	子育てを支援する各事業について各部署、関係機関が情報共有し連携できる仕組みを検討する必要がある。	今後もニーズに合わせた様々な講座を実施し、家庭の育児力の向上に努めていく。	◎
② 児童虐待の未然防止・早期発見	家庭児童相談室と学校、保育園、保健センターなどが連携し、児童虐待の早期発見に取り組むとともに、保健事業と連携した児童虐待防止の啓発、発生予防に努めます。また、民生委員・児童委員の協力で実施している赤ちゃん訪問事業を推進し、地域ぐるみの見守りを強化します。					市内の全小中学校、保育園、幼稚園を回り関係機関との情報共有など連携を図り、児童虐待の防止・早期発見に取り組んだ。 赤ちゃん訪問として生後4か月までの乳児の全戸訪問を民生委員・児童委員で実施し、育児相談や虐待の有無の確認を実施している。訪問時には子育て情報誌を配布し、乳幼児を育てている親子の交流ができる事業等の情報を提供しながら、地域の見守りによる育児家庭の孤立化の防止と育児への負担軽減を図っている。	関係機関と連携を図ることができた。 赤ちゃん訪問として年間450世帯の家庭を民生委員児童委員が訪問することにより、児童虐待の未然防止・早期発見につながっている。 虐待予防のため、子育てについて特に支援が必要な家庭に対して養育支援訪問事業を提供することにより、育児家庭の孤立化の防止と育児への負担軽減につながっている。	訪問拒否ではないが、里帰り出産などで訪問しても会えない家庭が存在している。 外国人家庭は訪問しても会話が難しく、赤ちゃん訪問事業の目的が達成しにくい場合がある。	関係機関との連携を深め、協力して支援をしていく。 民生委員児童委員と連携しながら赤ちゃん訪問事業を継続していく。	○
③ ひとり親家庭の支援の充実	父子家庭を含むひとり親家庭の自立の促進を図るため、就労相談や貸付制度の紹介などの相談・情報提供体制を強化するとともに、日常生活支援事業を通して、きめの細かい支援を実施します。					ひとり親家庭の自立促進を図るため、母子・父子自立支援員を配置し、窓口での相談やパンフレット等を使用して就労相談や貸付制度の紹介などを行った。 犬山公共職業安定所と連携し、ハローワーク出張相談窓口を開設した。母子・父子自立支援員は県が主催する研修に参加する等、相談業務に必要な知識の習得に努めた。 自立支援給付金の制度については、給付対象となる資格や	相談業務においては、ひとり親家庭のそれぞれの状況聞き取り、その状況に合ったきめ細やかな支援を実施している。 自立支援給付金制度の活用により、資格取得による就労やキャリアアップにより、ひとり親家庭の経済的な安定につながった。	ひとり親家庭の生活様式の多様化や、取り巻く環境の複雑化により、一律の支援ではなく、きめ細やかな支援を行っていく必要がある。	引き続き、ひとり親家庭の個別の事情にあわせてきめ細やかな支援を実施していく。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点		
個別施策の名称	個別施策の内容								
					給付期間の拡大を実施し、ひとり親家庭の親に就業に結び付く資格の取得の促進を図った。				

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

【A】基本施策の総括的評価

章	第1章 安心していきいきと暮らせるまち	節	第2節 市民福祉	責任者	所属	福祉課					
基本施策	3 障害者（児）福祉	総合計画書記載ページ	P53-56		氏名	富 邦也					
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<p>・障がい者への地域生活支援では、市内の社会福祉法人に施設整備費補助金等の助成を行い、市内で初めての重症心身障害者に対応した生活介護事業所の通所施設が設置された。</p> <p>障がいのある子どもの支援方法の情報をまとめた「岩倉市サポートブック」を活用し、障害福祉サービスにおける情報提供や関係機関の連携強化につながっている。</p> <p>平成30年4月の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」及び児童福祉法改正により新しいサービスが増え、市内に事業所も増加している。</p> <p>・障がい者に対する理解促進とボランティア活動の充実では、人権研修会で、その都度テーマを取り上げ、障がい者への合理的配慮への理解促進が図られてきた。</p> <p>また、障がいのある人もない人もともに生きる社会をつくることを目指し、平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」の趣旨を広く市民に周知した。</p> <p>判断能力が不十分な人であっても安心して暮らせる地域づくりを目指し、平成30年7月、2市2町（岩倉市、小牧市、大口町、扶桑町）共同による尾張北部権利擁護支援センターを開所した。</p>	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題（外的要因による課題）	<p>・超高齢社会の到来に向け、介護人材の確保や、社会資源の充実が必要となってくる。</p> <p>・尾張北部権利擁護支援センターとの連携強化に努め、虐待の通報窓口の体制強化について検討が必要である。</p> <p>・国指針による「地域生活支援拠点等の整備」、「児童発達支援センター」を令和2年度までに設置する必要がある。</p>								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <p>●障害のある人が、その能力や状況に応じた必要なサービスや支援を受け、安心して生活しています。</p> <p>●障害のある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し、住み慣れた地域で暮らしています。</p>	主な積み残し課題及び新たに生じた課題（内的要因による課題）	<p>・一般相談ができる民間の相談支援事業所は開設されておらず、今後も市内事業所に働きかけを行いながら、相談支援業務の委託を検討する必要がある。</p> <p>・精神障がい者への対応を含めた困難事例について、基幹相談支援センターの機能確保と運営について検討する必要がある。</p> <p>・市内に障害福祉サービスを提供する事業所も増え、住み慣れた地域で必要なサービスを受けることができる環境が整いつつあるが、グループホーム、ショートステイといった不足するサービスもあることから、今後も事業所への働きかけを行いながらサービス提供基盤の充実を図っていく必要がある。</p>								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	生活・自立支援など障害者（児）福祉に満足している市民の割合	%	75.7	76.8	-	-	85.2	83.0	79.3	80.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 障害者への地域生活支援	グループホームの入所者数	13人(H26)	15人	15人	16人	<p>【指標数値の分析】</p> <p>・グループホームさくら4人とグループホームすずい11人が利用。</p> <p>・令和2年度に新しいグループホームが市内に建設される予定であり、入所者数は増加する見込みである。</p>			<p>【次期計画の指標数値の方向性】</p> <p>指標については見直しを含めて検討する。</p>	○
① 相談支援体制の充実	身体・知的・精神それぞれの障害の相談に対応できるように、相談支援事業所や基幹相談支援センターの設置などによる相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、適切な相談支援を実施します。					<p>サービス等利用計画書の作成については、市内の3か所の計画相談支援事業所と連携して行った。</p> <p>地域自立支援協議会において困難事例の課題、解決策などについて協議を行い、障害福祉サービス事業所をはじめ関係機関と連携して支援した。</p> <p>相談支援体制充実のため実施している相談員については、平成29年度からは、精神障害者手帳の増加や相談実人数の増加が今後も見込まれることから障がい者相談員を嘱託職員2人体制に強化している。</p> <p>平成30年7月に2市2町による権利擁護支援センターが</p>	<p>計画相談支援事業所が市内に3か所設置され、個々に応じた適切なサービスの提案がされるようになった。</p> <p>専門職の嘱託職員を設置したことで、増加傾向である精神障がい者への対応を行うことができている。</p> <p>尾張北部権利擁護支援センターと連携し、判断能力が不十分な障がいの方への成年後見制度を含めた支援ができるようになった。</p>	<p>一般相談ができる民間の相談支援事業所は開設されておらず、今後も市内事業所に働きかけを行いながら、相談支援業務の委託を検討する必要がある。</p> <p>精神障がい者への対応を含めた困難事例について、基幹相談支援センターの機能確保と運営について検討する必要がある。</p>	引き続き、市内事業所に働きかけを行いながら、相談支援業務の機能確保と運営について検討していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価						
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題								
個別施策の名称	個別施策の内容															
② 福祉サービスの充実と関係者の連携	<p>障害者が安心して地域での生活を送ることができるよう、障害者計画等の見直しを行い、障害福祉サービスの充実を図ります。また、教育関係者、保健関係者、サービス提供事業者、障害者関係団体などで構成する地域自立支援協議会を中心として関係者との連携を強化し、障害者の支援を充実します。</p>					<p>設置された。</p> <p>岩倉市サポートブックを活用し、適切な障害福祉サービスの提供や関係機関の連携強化を図った。</p> <p>岩倉市障害者計画推進委員会を設置し、地域自立支援協議会で意見を聞き、第5期障がい者計画、第5期障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を策定した。</p> <p>平成29年度より3市2町(岩倉市・犬山市・江南市・大口町・扶桑町)共同で開催する手話通訳奉仕員養成講座を平成30年度に岩倉市で実施した。手話を始め、各種ボランティア養成講座の開催により、障がい者の社会参加しやすい環境に努めた。</p> <p>平成30年4月の障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法改正により、新しいサービスが増えおり、市内に事業所も増えてきている。</p> <p>個別事例など具体的な検討を行うために地域自立支援協議会の中に高齢者、就労、子どもの専門部会を設置した。</p>			<p>外からは分からなくても援助が必要な方について、県と連携し、ヘルプマークを周知することで支援の充実を図った。</p> <p>医療的ケア児に対して県や江南保健所、保健センターと連携を図りながら協議の場やコーディネーターを設置した。</p> <p>窓口職員のための手話講座を実施して、手話を身近なものとして捉え、障がい者差別解消に向けて実施できた。</p> <p>市内の社会福祉法人が市内で初となる重症心身障害者に対応した生活介護事業所を整備することに対して施設整備費補助金等により支援することにより障害者福祉サービスの充実につなげることができた。</p>			<p>困難事例に対応できるよう人材育成を図り、保健所、病院、社会福祉協議会など関係機関とのネットワークづくりが必要である。</p> <p>国指針による「地域生活支援拠点」、「児童発達支援センター」を令和2年度までに整備することが基本とされている。</p> <p>市内で初めての重症心身障害者に対応した生活介護事業所が設置されたため、対象者への周知や提供できるサービスの質の向上に努める必要がある。</p>			<p>「地域生活支援拠点」、「児童発達支援センター」の整備の検討が必要のため、市内の事業所に働きかけを行っていく。</p> <p>市内に障害福祉サービスを提供する事業所も増え、住み慣れた地域で必要なサービスを受けることができる環境が整いつつあるが、グループホーム、ショートステイといった不足するサービスもあることから、今後も事業所への働きかけを行いながらサービス提供基盤の充実を図っていく必要がある。</p>	○
(2) 障害者の社会参加促進	障害者のスポーツ・文化行事への参加者数	651人(H26)	773人	642人	700人	<p>【指標数値の分析】</p> <p>・対象はスポーツフェスティバル44人、夢コンサート67人、おもちゃ図書館531人の参加者。おもちゃ図書館の実施回数が減ったことにより、平成29年度と比べて参加者数が120人減少した。</p>			<p>【次期計画の指標数値の方向性】</p> <p>指標については見直しを含めて検討する。</p>	○						
① 就労の支援	<p>ハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターと連携し、雇用の促進や就労、職業定着に関する相談支援を実施します。また、商工会などを通じて、地域の障害者雇用に対する理解促進に努めます。</p>					<p>障害者就業・生活支援センター等と連携した相談支援により、一般就労を希望する障がい者への就労移行支援や、一般の事業所で働くことが困難な人には、市内の就労継続支援事業所(A型・B型)、生活介護事業所といった本人に適した仕事の場所を紹介する支援を行った。</p> <p>障がい者雇用に対する働く場の充実を図るため、商工会通信への記事掲載について商工会に働きかけ、事業者に通知した。</p> <p>平成30年度に、地域自立支援協議会の就労部会と商工会がタイアップして障がい者と障がい者の就労を理解してもらうためのシンポジウムを開催し、障がいのある人の社会参加への理解を深めた(参加者80人)。</p>			<p>ハローワークや障害者就業・生活支援センターと連携し、雇用の促進や就労の相談支援の強化が図られた。</p> <p>商工会や商工農政課との連携によりシンポジウムを行い、障がい者の就労や市内の就労支援事業所について広く市民や企業に周知できた。</p> <p>就労移行支援を実施して障がい者の一般就労が継続されている。</p>			<p>引き続き、障がい者雇用に対する働く場の充実を図り、障がい者の社会参加を進めていく必要がある。</p>			<p>関係機関へ働きかけ、障がい者雇用を含めた社会参加のあり方に対する理解・啓発を進める。</p>	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
② スポーツ・文化活動等への参加促進	障害者がスポーツや文化活動に親しめる機会を拡大するため、社会福祉協議会による社会参加事業の企画運営や障害者団体が行う自主的なレクリエーション・交流活動に対する支援に努めます。					社会福祉協議会が主催するスポーツフェスティバルや障がい者スポーツ教室への協力、PRのほか、愛知県障がい者スポーツ大会などへの参加を支援した。 また、スポーツや文化活動に手話通訳や要約筆記を設置し、聴覚障がい者が社会参加しやすい環境の整備を図った。 北尾張地区身体障害者福祉協会のグラウンドゴルフ大会への協力を行った。 いわくら・ユニバーサルデザイン協会主催の車いす体験テニスの周知等を行った。 岩倉市文化祭に障がい者が作成した作品を展示した。	社会福祉協議会による社会参加事業の企画運営や障がい者団体が行う自主的なレクリエーション・交流活動に対する支援に努めた。 障がいのある方の芸術活動に取り組み、多くの市民の方に見て頂ける発表の機会を確保できた。	引き続き、スポーツや文化活動等、障がい者が社会参加しやすい事業の充実を図りながら、社会参加事業への情報提供の方法も検討する必要がある。	社会福祉協議会や障がい者団体との連携を図り、参加への促進に努める。	○
③ 人にやさしい移動環境の整備	「交通対策」の再掲 (P134)									
(3) 障害者に対する理解促進とボランティア活動の充実	障害者支援に関するボランティア登録者数	92人(H26)	92人	89人	120人	【指標数値の分析】 ・新規入会者と退会者の数が同等程度のため、数名の増減はあるが横ばいとなっている。			【次期計画の指標数値の方向性】 指標については障害者支援に関するボランティア登録者数を据え置く。	○
① 福祉教育の充実	「地域福祉」の再掲 (P59)									
② 地域での障害者に対する理解促進	障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、地域の行事に障害者も共に参加する機会づくりを通して、地域住民の障がい者への理解を促進します。					市主催の主要事業に手話通訳や要約筆記を設置し、聴覚障がい者の社会参加（情報保障）と地域住民の障がいに対する理解促進に努めた。 広報紙へ障害者週間（毎年12月3日～9日までの期間）について掲載し、また、市民ふれ愛まつりの中の福祉フェスティバルで、障がい者に対する理解、啓発を行った。 平成27年度から人権研修会で障がい者配慮についての映画上映や講演会を行い、障がい者への理解とサポート促進を行った。 平成30年度に、地域自立支援協議会の就労部会と商工会がタイアップして障がい者と障がい者の就労を理解してもらうためのシンポジウムを開催し、障がいのある人の社会参加への理解を深めた（参加者80人）。	手話通訳者を設置したことで、聴覚障がい者の社会参加の場が増えてきた。 人権研修会で、その都度テーマを取り上げ、障がい者への合理的配慮への理解促進が図られてきた。	引き続き、人権研修会を通し障がい者への理解を深め、障がいのある人が行事などに参加しやすい環境づくりを検討する必要がある。	障がいのある人が市行事、地域の行事等に参加しやすい環境づくりを進めていく。	○
③ 障害者の権利擁護・虐待防止	障害者の権利や財産を守るため、社会福祉協議会と連携し、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知・啓発、利用促進を図ります。また、障害者への虐待を防止するため、家族のストレス緩和のための支援の充実を図るとともに、障害者に対する虐待が発生した場合、迅速かつ適切な対応ができるよう関係機関との連携を図ります。					障がい者の尊厳を守るため、広報紙のほか、地域自立支援協議会運営会議で障害福祉サービス事業所に対し、虐待防止について周知するなどの啓発を行った。 障害者差別解消法への周知を広報紙及び民生委員・児童委	相談者からの相談においても医療機関との連携が図られた。 障害者差別解消法について福祉課でマニュアルを作成し、毎年新入職員研修で講義がなされている。 尾張北部権利擁護支援セン	虐待の防止、早期発見、対応のため、関係機関と連携していくネットワーク構築について検討する必要がある。 成年後見制度について尾張北部権利擁護支援センターと連携を図り市民や事業	関係機関との連携により権利擁護、虐待対応のネットワーク整備を強化していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						員協議会や障がい者団体等に行った。 また、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員向け対応要領の研修会を行った。 判断能力が不十分な人であっても安心して暮らし続ける地域づくりを目指して、専門職員による相談や後見受任ができる権利擁護支援に特化した専門機関である尾張北部権利擁護支援センターを設置した。	ターや関係機関との連携が図られ、障がい者の権利擁護の支援の充実が図られた。 2市2町で講演会や研修会を開催し、周知・啓発に努めた。	所へ周知・啓発を行っていく必要がある。		
④ボランティア活動の充実	障害者の日常生活や社会参加への支援が身近に行われるよう、社会福祉協議会と連携して、手話や要約筆記の講座など通し、障害者を支援するボランティアの育成に取り組みます。また、支援が必要な障害者とボランティアをコーディネートする機能を充実させます。					社会福祉協議会と連携し、ボランティア養成講座への協力、音訳サークル・点字サークルとの意見交換を実施し、障がい者支援の充実、ボランティアの育成、活動支援ができた。 平成29年度に支援が必要な障がい者とボランティアをコーディネートする機能の充実を図る取組として、ボランティアサークル音訳の会あめんぼと点字の会くすのきと社会福祉協議会の協力の下、視覚障がい者の方の社会参加を行うための「視覚障がい者のつどい」を実施した。 引き続き、点字・音訳ボランティアのサポートの下、定期的に活動をしている。	平成29年に立ち上げた「視覚障がい者のつどい」に参加した視覚障がい者の団体が、定期的な活動の中で音訳・点字のボランティアと交流を保ち、参加者も少しずつ増えてきている。 また、障がい者団体とボランティアの協力で市内の危険な箇所を歩いて調査する活動を行い、視覚障がい者の積極的な社会参加が行われてきている。 手話奉仕員養成講座の受講者が市内の行事で手話派遣のボランティアとして参加した。	引き続き、支援が必要な障がい者とボランティアをコーディネートする機能の充実を図る取組を検討する必要がある。	社会福祉協議会と連携して、障がい者を支援するボランティアの育成に取り組む。	○
(4) 障害児支援の充実										○
①子どもの障害の早期発見と早期対応	乳幼児健康診査などを通して乳幼児の障害の早期発見に努めます。また、早期対応を図るため、専門機関等と連携しながら、適切な相談・指導に努めるとともに、あゆみの家を中心とした療育体制の充実を図ります。					4か月児健康診査をはじめ、1歳6か月児健康診査以降は6か月ごとの健康診査等において障がいなどに対する支援の必要の有無のスクリーニングを行っている。 状態に応じ、医療機関への受診勧奨、こども発達相談、健診事後教室への参加勧奨を行い、早期からの支援を実施した。 療育が必要な場合には、子ども発達支援施設「あゆみの家」へスムーズにつながられるよう、健康診査事業・事後教室事業にあゆみの家のスタッフが携わっている。	乳幼児健康診査では受診者とともに未受診者も全数把握を行っており、早期発見・早期対応の役割を果たしている。 個別支援と集団指導を継続的に実施することで、状態に合わせた支援ができています。 健康診査の段階からあゆみの家と連携体制をとっていることで、早期にあゆみの家の療育につなげることができています。	精神発達面での療育や医療機関への受診に対して同意が得られない保護者への早期療育支援が積み残した課題。 就園年齢が低くなってきているため、就園までに保護者及び子どもに適切な指導が十分にできない状況が出てきている。	早期支援ができるよう専門機関や関係部署と連携した取組の充実を図っていく。 児童発達支援センター機能のあり方について検討を深める必要がある。	○
② 継続した相談支援体制の確立	障がいのある子どもと親が、その障がいの程度や特性、成長段階に応じて適切な支援が継続して受けられるようにするため、サポートブックの活用など保育園や学校等の関係機関との連携を密にした相談支援体制の強化に努めます。					継続的な支援が必要な場合、就園・就学後においても保護者や子どもに対して、作業療法士や保健師が面接し、相談・指導を実施している。 また、保育園、幼稚園、認定こども園、小中学校及び児童クラブに関係部署の職員が巡回	保護者への支援とともに所属機関の職員へ支援を行うことで継続した支援につながっている。	事例を通じた連携は図られているが、体系化された関係部署との連携体制の構築が必要である。 巡回相談・指導を希望する事例が増加しているため、マンパワーや実施方法が課題。	関係機関、事業所との連携を深め、切れ目のない支援体制を構築していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価	
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題
個別施策の名称	個別施策の内容									
						し、対応方法等について職員の 支援を行った。				

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第1章 安心していきいきと暮らせるまち	節	第2節 市民福祉	責任者	所属	福祉課					
基本施策	4 地域福祉	総合計画書記載ページ	P57-60	氏名	富 邦也						
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画の推進及び次期計画の策定では、地域福祉計画を推進するなかで、福祉意識の醸成や地域福祉活動に努め、安心して生活できる環境づくりが図られている。 また、小学校区を単位に地域のつながりの強化を目指し、平成30年度より第2期岩倉市地域福祉計画の推進に努めている。 安心して地域で生活できる環境づくりでは、避難行動要支援者名簿、災害時要配慮者支援体制マニュアルを作成及び福祉避難所を設置し、災害時の支援体制づくりに努めた。 	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法の一部が改正(平成30年4月1日施行)され、「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりと包括的な支援体制の整備が規定されるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、地域福祉計画を福祉関連計画の上位計画として位置づけられることとなった。これらに対応するため、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備や関係機関が協働して複合化した地域生活課題を解決するための体制を整える必要がある。 								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住民同士のつながりが深まり、互いに支え合い、困った時には助け合えるようなまちになっています。 	主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉活動に参加する人材を継続して増やしていく必要がある。 専門職間だけでなく、地域福祉協力者団体や組織を含め、より重層的にネットワークをつくる必要がある。 地区の公会堂などを地域福祉活動の拠点として位置付けてきたが、各地域のサロンの充実等を踏まえ、活動拠点の更なる充実のための施策を検討する必要がある。 								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合	%	75.9	78.8	-	-	84.8	84.3	81.0	80.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
	ひとり暮らしや心身に障害がある状態になった時の相談相手や助け合ったりする友人・知人がいる市民の割合	%	48.7 (H22)	48.2 (H26)	48.2	-	50.3	48.2	-	60.0	・市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
(1) 地域福祉計画の推進及び次期計画の策定	地域福祉計画策定	H24 第1期策定済(H26)	第2期策定済	第2期策定済	第2期策定済	【指標数値の分析】 ・1期5年ごとの計画策定。			【次期計画の指標数値の方向性】 指標については検討する。	○
① 地域福祉計画の推進及び次期計画の策定	地域福祉を総合的に推進するため、市民や地域福祉に関わる専門職、ボランティア団体、社会福祉協議会と協働し連携して、地域福祉計画の具体的な施策を推進します。また、多様化・個別化した地域福祉課題に対応するため、次期計画では地域性を考慮した計画作りを目指します。					第2期計画では、小学校区ごとに地域課題を抽出し、それを解決していくための具体的な活動を住民活動計画とし推進している。平成30年度はいわくら福祉市民会議の校区連絡会を全4回実施し、校区ごとのグループワークにより地域課題の解決策を検討した。 また、いわくらあんしんねつとの推進において、福祉関連の事業者や専門職を対象に顔の見える連携交流会を開催した。	第2期計画が市民の参加や社会福祉協議会との協働により策定されたことは成果であり、小学校区単位を圏域として住民活動を進めるよう取組を図っている。 また、多職種連携の地域包括ケアシステムにおける重要性について認識を深め、交流することができた。	第2期計画の推進にあたり、小学校区での具体的な取組が動き出すための支援を岩倉市社会福祉協議会と協働で見出ししていく必要がある。 地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢分野等と連携して進めていく必要がある。	地域福祉に関して、福祉以外の様々な分野とも連携して制度の隙間の課題への対応の在り方等、地域生活課題の解決に向け、支援が包括的に提供される体制づくりに努めていく。	○
(2) 市民の福祉意識の醸成	福祉講座・福祉実践教室等の参加者数	1,337人(H26)	1,038人	941人	1,500人	【指標数値の分析】 ・対象は地域福祉推進フォーラム、福祉実践教室、ボランティア養成講座(要約筆記、音訳、点訳、災害)。 福祉実践教室の受講者平成29年度944人に対し、852人と92人の減(対象学年児童数の減のため)。 平成28年度までボランティアセンター事業として中学生対象に福祉教育講座を実施していたが、平成29年度からは学校で実施しており、社会福祉協議会としては未実施のため減(平成28年度は397人参加)。			【次期計画の指標数値の方向性】 他の施策と重複するところもあるため、施策体系の見直しも含めて検討する。	○
① 地域福祉意識の醸成	地域への関心を高め、住民同士のつながりを深めるため、盆おどりやスポーツ行事など地域住民が交流できるイベントの開催や日頃の声かけなどの活動を進め、地域における支え合い、助け合いに住民が積極的に参加する土壌を醸成します。					住民活動フォーラムを開催し、地域福祉の先進的な取組を学び、地域づくりを検討する機会を提供した。	地域の活動に参加しやすい土壌を醸成することができた。	町内活動やサークルなどに参加しているのは一部の方であるため、地域への関心を高め、住民同士のつな	地域における高齢者、障がい者、児童、その他の福祉に関して、連携して取り組んでいく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
② 福祉教育の充実	高齢者や障がい者などに対する理解促進のため、社会福祉協議会との連携により小中学校で開催する福祉実践教室をはじめ、人権研修会等の福祉講座や認知症サポーター養成講座などを積極的に開催し、すべての世代にわたる福祉教育を推進します。					社会福祉協議会と連携して、市内全小中学校で福祉教育を実施したことにより、子ども達の障がい者理解の促進につながった。 また、一般市民を対象にした各種講座を定期的開催することにより、福祉教育を推進できている。			がりを深めるためのイベント情報などの周知方法を検討する必要がある。	新たな講座を検討していくとともに、現在実施している講座の充実を図る。	○	
(3) 地域福祉活動の充実・支援	社会福祉協議会に登録しているボランティア団体の会員数	1,576人(H26)	4,923人	4,924人	1,600人	【指標数値の分析】 ・ボランティア養成講座は、地域福祉に関わる4講座実施(要約筆記、音訳、点字、災害)。災害ボランティア講座の受講者が平成29年度の35人に対し、29人と6人の減だが、ほぼ例年横ばい。			【次期計画の指標数値の方向性】 指標については見直す方向で検討する。			
	ボランティア養成講座受講者数	26人(H26)	49人	44人	65人							
① 社会福祉協議会の機能強化	社会福祉協議会が地域福祉の中心的な役割を果たせるように、人材の育成や組織の充実など活動を進めるための支援を行います。					地域福祉計画の推進を通して、市民とともに協働で地域課題の解決に取り組んだ。 社会福祉協議会の職員が積極的に研修へ参加した。			社会福祉協議会の職員の人材育成が図られた。	地域福祉のニーズに合わせて、社会福祉協議会に求められる機能の検討が必要である。	社会福祉協議会が市内の地域福祉の要であり続けるため、人材の育成が必要である。	○
② 地域福祉の担い手の育成	地域のリーダーとなる人材や新しく福祉活動に参加する担い手を発掘するため、福祉講座やボランティア養成講座の開催などにより、多様な人材の育成に取り組みます。また、ボランティア団体の活動を社会福祉協議会と一体となって支援します。					手話、音訳、要約筆記などのボランティア養成講座を開催したほか、地域福祉計画の推進を通して、福祉活動に参加する担い手を育成した。 いわくら福祉市民会議の参加者が地域リーダー協働講演会に参加した。			地域の福祉活動に参加する担い手を育成した(いわくら福祉市民会議に延べ200人参加した)。	福祉活動に参加する人材を継続して増やしていく必要がある。	引き続き、地域福祉のニーズは多様化しており、人材育成や組織の充実を図っていく。	○
③ 地域コミュニティを担う団体への支援	地域コミュニティの中心的役割を果たす行政区等や民生委員・児童委員協議会の育成と活動支援を行います。また、子ども会、婦人会、老人クラブをはじめ、地域で活動する団体が活発に活動できるよう支援します。					民生委員・児童委員協議会や老人クラブなどの会議や活動の支援を行った。			各団体を所管する担当課において地域福祉活動の支援を行った。	少子高齢化の中、各種団体が活動を継続できる支援のあり方を検討していく必要がある。	各種団体と地域住民の関係性を強めていけるよう支援を行う。	○
(4) 安心して地域で生活できる環境づくり	まちの縁側の数	7か所(H26)	13	15	15か所	【指標数値の分析】 ・地域サロン(まちの縁側)は地域の居場所として長寿介護課や社会福祉協議会が推進しており、地域福祉計画でも進めるため今後も伸びる要素がある。 ・福祉避難所は第2みりの里を指定し、平成31年4月で11か所になるが、今後伸びていくかは社会資源のことも不明。ただ指標にあることは重要と思われる。			【次期計画の指標数値の方向性】 まちの縁側の数については、地域福祉計画でも進めるため再掲とすることも含めて検討する。 福祉避難所数については受入可能人数等への見直しも含めて検討する。			
	福祉避難所数	2か所(H26)	9	10	4か所							
① 支え合いのネットワークづくり	支援が必要な人を地域で支え合うことができるように、社会福祉協議会を中心として、民生委員・児童委員、行政区等や、福祉・保健・医療などの関係者との重層的なネットワークづくりに取り組みます。					福祉・保健・医療・介護等の専門職のネットワークづくりを目的に、社会福祉協議会とともに「顔の見える連携交流会」を開催した。 自殺の防止を図るための自殺対策基本法が平成28年4月に一部改正され、県・市町村にも自殺対策の計画が義務化され、平成30年度に岩倉市自殺対策計画推進委員会で検討して計画を策定した。			顔の見える連携交流会には、福祉事業所(高齢、障がい)や福祉専門職等60名が参加し、関係者とのネットワーク構築につながった。	専門職間だけでなく、地域福祉協力者団体や組織を含め、より重層的にネットワークをつくる必要がある。	様々な関係者と情報共有しながらネットワークづくりを進めていく。 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることのできる「ゲートキーパー」の育成に努める。	○
② 地域における見守り・支援体制づくり	「高齢者福祉・介護保険」の再掲(P46)											

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点		
個別施策の名称	個別施策の内容								
③ 地域福祉活動拠点の充実	地区の公会堂などを地域福祉活動の拠点として位置付け、活用を図ります。また、まちの縁側づくり事業を推進し、地域住民が気軽に集える場づくりに努めます。				地域福祉計画を推進するなかで、継続的に居場所の魅力発信を行った。	気軽に集える居場所づくりの機運を高めることができた。 第1期地域福祉計画の市民部会の活動が実際の地域サロンの立ち上げにつながった。	地域福祉活動の拠点をどこに置くかについては、地域住民や社会福祉協議会及び庁内関係課との検討が必要である。	第2期地域福祉計画では、小学校区をベースに居場所づくりを進める必要がある。	○
④ 災害時要配慮者の支援体制づくり	災害時に備え、災害時要配慮者やその家族に対する防災意識の高揚に努めるとともに、災害発生時における地域での救護活動が円滑に行われるようにするための体制づくりを進めます。また、災害時要配慮者が適切な避難生活を送れるようにするため、地域の社会福祉施設が福祉避難所として活用できるように努めます。				災害発生時に自ら避難することが困難な人の情報を集め、避難行動要支援者名簿を作成した。 また、災害のない平常時から災害に備えるために、個人情報の提供に同意した人の個別避難支援計画を自主防災会、民生委員等の協力を得て作成した。	避難行動要支援者名簿の整備を実施することができた。 また、平成30年度に、新たに福祉避難所を指定し、10か所となった。 また、社会福祉法人与平成31年度からの指定に向けた協定を結び、平成31年4月からは11か所となる。	個人情報の提供の同意に拒否した人や返事がない人への働きかけを検討する。 実際の災害を想定した名簿の活用による訓練が必要である。	救護活動が円滑に行われるように行政・地域の体制づくりを検討する。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第1章 安心していきいきと暮らせるまち				節	第3節 社会保障					責任者	所属	市民窓口課				
基本施策	1 福祉医療				総合計画書記載ページ	P61-62					氏名	近藤 玲子					
基本施策の実施状況・成果 [総括的評価]	<ul style="list-style-type: none"> 福祉医療制度の充実では、子ども医療などで、一部対象者拡大の動きがあるが、本市は県内他の市町村とほぼ同様の制度を実施している。また、子ども医療は、市単独事業に対する市財政への負担が大きく、都道府県や市町村間で格差があるため、全国一律の制度として実施されるよう市長会等を通じ国へ要望を行った。 福祉医療費助成制度の周知と適正化では、広報紙やホームページ等で福祉医療制度の周知を図るとともに、関係部署と連携し、制度の適正な運用に努めた。 				社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)					<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療は、中学校3年生までを対象としているが、一部の市町村において、18歳に達する年度の3月31日までの拡大の動きがあり、都道府県や市町村間で助成内容の格差が生じている。 							
施策がめざす将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿				主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)					<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費助成制度は、市単独事業に対する市財政への負担が大きいことから、国の制度として実施されるよう、市長会等を通じ引き続き国へ要望する必要がある。 							
	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障害のある人、子どもや母子・父子家庭等の人たちが、安心して医療を受けることができ、健康に暮らしています。 																
目標値	基本成果指標				単位	基準値					現状値					目標値	算出根拠
	子ども、障害者等の医療費の助成に満足している市民の割合				%	20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	72.0	・市民意向調査、市民アンケートによる		

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
(1) 福祉医療費助成制度の充実										◎		
① 福祉医療費助成制度の充実	近隣市町の動向や社会情勢を考慮しながら、福祉医療費制度の充実に努めます。また、制度の充実について国の動向を注視し、機会をとらえて国・県に要望します。					福祉医療制度については、子ども医療などで、一部対象者拡大の動きがあるが、本市は県内他の市町村とほぼ同様の制度を実施している。 子ども医療は、都道府県や市町村間で格差がないよう全国一律の制度として実施されるよう、市長会等を通じ国へ要望を行った。			福祉医療制度の継続した実施により、安心して医療を受けることができる環境づくりに寄与することができた。	子ども医療費助成制度は、市単独事業に対する市財政への負担が大きいことから、国の制度として実施されるよう、市長会等を通じ引き続き国へ要望する必要がある。	施策内容そのものは修正する必要はないが、他の基本施策への組み換えを検討する必要がある。	◎
(2) 福祉医療費助成制度の周知と適正化										◎		
① 福祉医療費助成制度の周知と適正化	支援が必要な人を的確かつ適切に支援するために、関係部署との連携を密にして、対象者の正確な把握と制度の周知徹底に努めます。また、福祉医療助成制度を維持していくため、制度の適正な運用に努めます。					広報紙(年2回)、ホームページへの掲載により、福祉医療制度の周知に努めた。また、関係部署と連携を密にとり、対象者を把握し、未申請者の発生を防ぐよう努めた。			関係部署との連携を密にし、対象者を把握することで、適切に受給資格申請につながることができた。	未申請者の発生を防ぐため、引き続き関係部署と連携を密にし、対象者の正確な把握に努めるとともに、福祉医療制度の周知を図ることが必要である。	単位施策として残すべきか検討する必要がある。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題	
個別施策の名称	個別施策の内容										
① 要保護世帯の的確な把握	生活困窮者への適切な対応をしていくために、関係部署との情報共有や民生委員・児童委員との緊密な連携により、保護を必要としている世帯の的確な把握に努めます。				生活自立支援相談室、地域包括支援センター、ハローワーク、学校等との情報共有や、民生委員による地域の見守りを通じて保護を必要としている世帯や生活に困窮している世帯の把握に努めている。			生活自立支援相談室との定期的な情報共有を行い、必要に応じて面接に同席するなどしてケースに対応し、要保護世帯への迅速な受給申請へとつなげた。	支援ネットワークを構築するため、様々な社会資源を開発し、既存の機関と更なる連携が必要である。	支援調整会議を通じて関係部署、機関と連携を行い、対象世帯の状況把握に努める。	◎
② 的確・迅速な生活保護の実施	生活保護の申請者には、複数の職員が面接して問題点を的確に把握し、査察指導員、ケースワーカーによるケース検討会議や生活保護の受給要件に必要な各種調査により、迅速な処遇決定と保護開始に努めます。また、生活保護期間内においても、必要な調査により保護要件の確認を行います。				受給要件に必要な各種調査により、迅速な処遇決定と保護開始に努めており、受給期間内においても扶養義務調査や資産調査等により保護要件の確認を定期的に行っている。			調査等により受給要件を満たした者については、保護決定を迅速に行い、ケース検討会議を通じて知識や情報の共有を行っている。	引き続き複数職員による面接、ケース検討会議を通じて保護の適正実施に向けた知識の共有を図る必要がある。	迅速な処遇決定と不正受給防止に努めるべく、各種調査を定期的に行い、ケース検討会議を通じて知識や情報の共有を図る。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第1章 安心していきいきと暮らせるまち	節	第3節 社会保障	責任者	所属	市民窓口課			
基本施策	3 公的医療保険・年金	総合計画書記載ページ	P65-66		氏名	近藤 玲子			
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<p>・公的医療保険制度の適正な運用では、特定健康診査を計画に基づき実施し、未受診者に対しては勧奨状を送付し受診促進に努めるとともに、医療費通知（年6回）及び後発医薬品差額通知（年3回）を実施するなど、医療費の適正化に努めた。</p> <p>外国人サポート職員の配置や、休日納付窓口の開設により納税環境を整備したほか、口座振替受付サービスや口座振替の原則化により口座振替の促進に努めた。また、現年度対策として、催告書等で連絡のない者への個別訪問を行うとともに、差押えの執行をするなど収納率向上に努めた。</p> <p>・公的医療保険・年金制度の周知・啓発では、国民年金制度においては、市民が正しく理解し、安心して老後の生活を送ることができるように、年金相談を実施するとともに、広報紙等の活用や新成人のつどいでのリーフレットの配布等により制度の啓発に努めた。</p>	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<p>・平成31年4月1日の出入国管理及び難民認定法の改正により、今後も在住外国人の増加が見込まれるため、外国人を含め、国民健康保険制度の仕組みを理解してもらうとともに、国民健康保険税の納税意識を高める必要がある。</p> <p>・国は、平成27年5月に保険者努力支援制度を創設し、国民健康保険の保険者に対し、医療費適正化などの取組の更なる推進を求めている。また、医療保険部門、介護保険部門及び保健部門との連携により、健康づくりの取組を推進することが、課題となっている。</p> <p>・愛知県東尾張地方税滞納整理機構が廃止になることで、滞納整理技術の継承や、今後の収納率をいかに向上させることができるか課題になる。</p>						
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <p>●安定した医療保険制度の下で、安心して医療を受けられるまちになっています。</p> <p>●老後も健康で安心して暮らせるまちになっています。</p>	主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<p>・被保険者の健康増進や医療費の適正化を図るため策定した、第2期岩倉市国民健康保険データヘルス計画の推進のため保健事業の効果的な実施が課題。</p> <p>・新たな収納方法について、クレジット納付に限らず、他の方法についても費用対効果を考慮し、導入の検討を行う必要がある。</p>						
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値			目標値	算出根拠	
			22年度 26年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
(1) 公的医療保険制度の適正な運用	特定健康診査受診率	41.7%(H26)	40.8%	39.7%	60.0%	<p>【指標数値の分析】</p> <p>特定健康診査受診率については、平成29年度、30年度と2年続けて減少する見込みであり、平成32年度の目標値達成は、厳しい状況。周知・啓発に取り組んでいるものの、被保険者の健診に対する意識の向上が図られていないこと、また、受診環境などが受診率の上がらない要因として考えられる。</p> <p>国民健康保険税収納率については、外国人サポート職員を配置することで、外国人納税者に対し、納税について理解をしてもらうことや口座振替受付サービスの利用促進に努め、収納率向上に繋げることができた。</p>	<p>成果・到達点</p>	<p>積み残し課題及び新たな課題</p>	<p>【次期計画の指標数値の方向性】</p> <p>特定健康診査受診率については、第3期岩倉市国民健康保険特定健康診査等実施計画と整合性を図っていく。</p> <p>国民健康保険税収納率については、平成32年度目標値を平成29年度に達成しているため、目標値の設定幅を上げていく。</p>	○
	国民健康保険税収納率	90.7%(H26)	91.9%	91.4%	91.5%					
① 生活習慣病の予防	市民が健康に生活できるよう、特定健康診査の受診を促進します。また、受診結果により特定保健指導の対象となった人に対しては、その受診を勧奨し、生活習慣病の予防に努めます。					<p>平成28年度から人間ドック費用助成事業を開始するとともに管理栄養士を配置し、人間ドック費用助成の受付時に必要に応じて、医療機関への受診勧奨や保健指導を実施した。</p> <p>また、生活習慣病予防のため、血糖値や血圧が高い人に対して、保健師や管理栄養士が電話や訪問による受診勧奨や保健指導を実施した。</p> <p>特定健診の受診率向上のために5年連続未受診者に対する受診勧奨として、個別通知や電話による受診勧奨を行った。</p>	<p>人間ドック費用助成事業を開始し、健診を受けるための環境を整備することができた。</p> <p>また、重症化予防のために保健師や管理栄養士による受診勧奨など保健事業の充実を図った。</p> <p>○受診率（2018年度） 特定健康診査 39.7% 特定保健指導 21.6%</p>	<p>生活習慣病予防のために、特定健康診査及び特定保健指導の受診率の向上を図る必要がある。</p> <p>特定健康診査の受診環境の改善を図る必要がある。</p>	<p>施策内容そのものは修正する必要は特にない。</p>	○
② 医療費の適正化	公的医療保険制度を健全に維持するため、年間を通して医療費通知をするとともに、重複、多受診世帯に対する適正受診の指導やジェネリック医薬品の周知と利用促進を図り、医療費の適正化に努めます。					<p>医療費の適正化を図るため、医療費通知（年6回）、後発医薬品差額通知（年3回）を実施した。</p>	<p>後発医薬品の差額通知等により、使用割合は、増加傾向となっている。</p> <p>医療費通知により、重複、多</p>	<p>医療費適正化については、個別通知や広報紙、ホームページで引き続き周知に努める必要がある。</p>	<p>施策内容そのものは修正する必要は特にない。</p>	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価	
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題
個別施策の名称	個別施策の内容									
						<p>納税通知書に同封したパンフレットにジェネリック医薬品希望シールを添付し、利用促進に努めた。また、後発医薬品について広報紙やホームページに記事を掲載し、周知に努めた。</p> <p>柔整・マッサージ等の適正受診を図るため、受診者に対し実態調査を行い、医療費の適正化に努めた。</p>	<p>受診世帯に対する適正受診の意識向上が図られている。</p> <p>○ジェネリック薬品割合(数量ベース)</p> <p>平成25年度 35.2%</p> <p>平成26年度 43.3%</p> <p>平成27年度 46.2%</p> <p>平成28年度 63.4%</p> <p>平成29年度 70.8%</p> <p>出典：調剤医薬品の動向(厚生労働省)</p>			
③ 収納率の向上	<p>公的医療保険制度を健全に維持するため、コンビニエンスストアでの収納や口座振替など納付しやすい制度の周知や徴収体制の充実強化を図るとともに、短期被保険者証等の発行により面談の機会を増やすなどして、収納率の向上に努めます。</p>				<p>毎月第3日曜日に休日納付窓口を設け納税機会の拡大を図った。また、封筒に休日納付窓口の実施を掲載し、周知した。外国人滞納者には、外国人サポート職員を配置し、徴収体制を強化した。</p> <p>納税通知書の封筒にイラストを掲載し、口座振替受付サービスの利用促進に努めた。</p> <p>滞納者に対し、地区ごとに担当職員を割り当て、徹底した財産調査を行い、催告書等で連絡がない者や約束不履行の者に対し、財産の差押えや、自宅等の捜索を実施した。</p>	<p>平成30年度の収納率は91.41%であり平成29年度と比較して0.56ポイント下降した。</p>	<p>収納率の向上に向けて、引き続き取り組む。</p> <p>口座振替による納税者を増やす。</p> <p>新たな収納方法を検討したが、導入に至っていない。</p>	<p>新たな収納方法について、クレジット納付に限らず、他の方法についても費用対効果を考慮し、導入の検討を行う必要がある。</p>	◎	
(2) 公的医療保険・年金制度の周知・啓発									○	
① 公的医療保険・年金制度の周知・啓発	<p>公的医療保険制度・年金制度への市民の理解を深めるとともに、適切な制度加入等ができるように、広報紙・ホームページへの掲載やリーフレットの配布などにより制度の周知に努めます。</p>				<p>公的医療保険制度や年金制度の啓発記事を広報紙やホームページへ掲載し、積極的な周知に努めた。制度をよりわかりやすくするため、リーフレット等の改善に努めた。</p> <p>成人式での啓発活動として、公的医療保険制度や年金制度の理解や関心を高めるため、リーフレットを配布した。</p>	<p>積極的な啓発活動により、制度の周知と納付意識の向上を図った。</p>	<p>市民が理解しやすい制度の周知・啓発に努める必要がある。</p>	<p>周知・啓発を単独の個別施策とする必要はないため、次期計画からは削除する方向で検討。</p>	○	
(3) 国等への要望									○	
① 公的医療保険制度に関する要望	<p>国民健康保険制度への国の財政支援の拡充と広域化により市町村が担う事務の平準化、効率化等が促進されるよう国に要望していきます。</p>				<p>県・市懇談会を通じ県に対して、市町村間の公平性が担保された国保事業費納付金等が提示されることを要望した。</p> <p>また、市長会を通じ国に対して、広域化に伴う財政的な変動により、加入者へ急激な負担が生じないよう財政支援の拡充を要望した。</p>	<p>事業費納付金の算定に当たっては、国保運営方針連携会議において、全市町村の意見を踏まえた議論により、算定ルールが決定された。</p>	<p>市町村が担う事務の平準化、効率化等については、これまで各保険者が実施してきた状況が様々であるため、課題が多い。</p>	<p>国等への要望を単独の個別施策とする必要はないため、次期計画から削除する方向で検討。</p>	○	
② 年金相談の要望	<p>年金制度の理解促進と制度に対する不安解消を図るため、年金出張相談所の充実を日本年金機構に要望していきます。</p>				<p>隔月での年金出張相談が毎月実施となるよう、日本年金機構一宮年金事務所に要望した。</p>	<p>隔月での年金相談が実施された。</p>	<p>日本年金機構一宮年金事務所としての体制として、毎月実施は困難であるということが示されている。</p>	<p>国等への要望を単独の個別施策とする必要はないため、次期計画から削除する方向で検討。</p>	○	